

2016. 10

# 当地域の産業面における 課題解決に向けた提言

～5つの課題となすべき取り組み～



四日市商工会議所  
産業活性化委員会

<目次>

1. はじめに ～産業活性化委員会における議論のフレームワーク～	1
2. 当地域の産業面における課題解決に向けた提言	
～5つの課題となすべき取り組み～	
提言① 操業・立地環境に関する提言	3
提言② 中小企業支援に関する提言	7
提言③ 防災・減災対策に関する提言	10
提言④ 人材育成・確保に関する提言	12
提言⑤ インフラ整備（物流面）に関する提言	15
【参考資料①】過去（2013年）の提言内容と現在の状況	18
【参考資料②】四日市地域における産業活性化に関するアンケート	
調査結果	21
産業活性化委員会の活動経過概要	39
産業活性化委員会 委員名簿	40

# 1. はじめに～産業活性化委員会における 議論のフレームワーク～

## 1. 当地域の概要と取り巻く環境変化

- 四日市を中心とした当地域は、三重県の経済活動における中心地となっている。三重県北部の5市5町（四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、木曾岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町）は、約84万人の人口を擁し、2013年度の域内総生産は約4.0兆円と三重県全体のおよそ5割を占めている。
- 当地域における産業の中心は製造業であり、とりわけ、四日市コンビナートに代表される石油化学工業、自動車を始めとする輸送機械工業、半導体・液晶などの電子部品・デバイス工業といった業種が、その強みを発揮している。こうした競争力ある産業の集積によって、5市5町における2014年の製造品出荷額等は約7.5兆円となり、隣接する滋賀県（約6.8兆円）や岐阜県（約5.1兆円）1県分を凌ぐスケールを誇っている。
- もっとも、国内・三重県ともに総人口が減少局面に入り、需要の減少が懸念されている。さらに、中国・韓国・台湾といったアジア系メーカーの台頭や為替相場の変動などを背景に、製造業の国際競争は一段と激化している。また、人材・後継者不足なども経営を苦しめる要因となり、当地域の産業を取り巻く環境はきわめて厳しいと言わざるを得ない。一方で、防災・減災対策における地域社会との連携など、民間企業は新時代に即した産業のあり方を模索する必要にも迫られている。
- したがって、当地域においては、今後も産業界が一丸となり、厳しさを増す環境の変化にスピーディかつ的確に対応し、地域全体としての生き残り・勝ち残りを目指していくことが強く求められている。

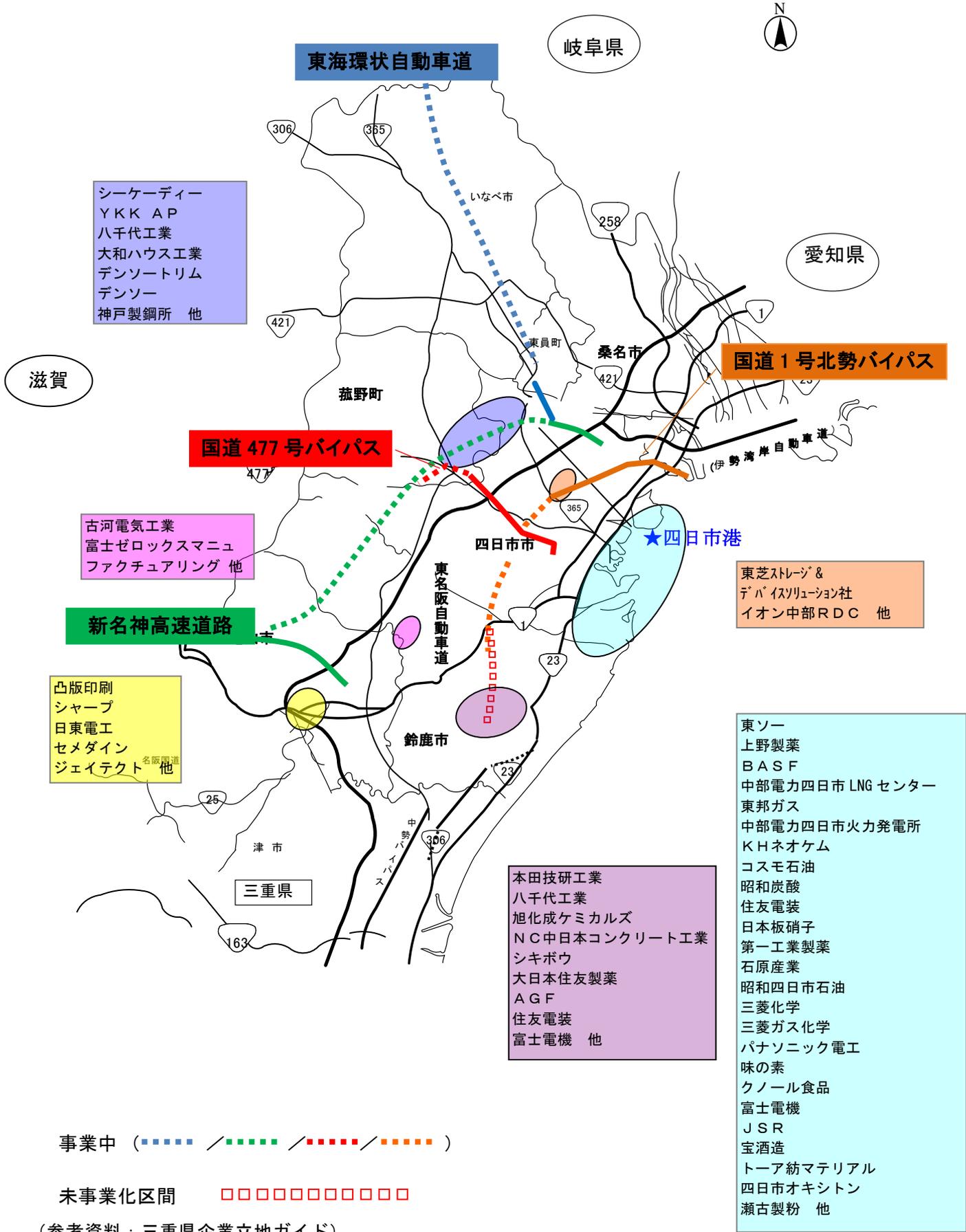
## 2. 当地域が理想と描く将来像の実現に向けた課題

- このような環境下にある当地域では、製造業を中心とした産業活動が今後も活発に展開され、地域としての優位性を維持・向上させていくことが求められている。もっとも、そのために、官民を挙げて乗り越えるべき課題は少なくない。
- そこで、四日市商工会議所では、常設委員会の1つである産業活性化委員会の場で、「いま産業界で、どのような項目が具体的な課題と認識されており、それをいかに乗り越えていくべきか」といった点について議論を重ね、以下に示す5つの課題について、具体的な提言を行うに至った。

産業活性化委員会で検討した5つの課題				
操業・立地環境	中小企業支援	防災・減災対策	人材育成・確保	インフラ整備 (物流面)

- 次頁より、上記課題の具体的な内容及び、解決のための方策などについて提示する。

# 四日市を中心とする当地域の主な立地企業と主要道路網



- シーケーディー
- YKK AP
- 八千代工業
- 大和ハウス工業
- デンソートリム
- デンソー
- 神戸製鋼所 他

- 古河電気工業
- 富士ゼロックスマニュ
- ファクチュアリング 他

- 凸版印刷
- シャープ
- 日東電工
- セメダイン
- ジェイテクト 他

- 本田技研工業
- 八千代工業
- 旭化成ケミカルズ
- NC中日本コンクリート工業
- シキボウ
- 大日本住友製薬
- AGF
- 住友電装
- 富士電機 他

- 東芝ストレージ & デバイソリューション社
- イオン中部RDC 他

- 東ソー
- 上野製薬
- BASF
- 中部電力四日市 LNG センター
- 東邦ガス
- 中部電力四日市火力発電所
- KHネオケム
- コスモ石油
- 昭和炭酸
- 住友電装
- 日本板硝子
- 第一工業製薬
- 石原産業
- 昭和四日市石油
- 三菱化学
- 三菱ガス化学
- パナソニック 電工
- 味の素
- クノール食品
- 富士電機
- JSR
- 宝酒造
- トーア紡マテリアル
- 四日市オキシトン
- 瀬古製粉 他

事業中 ( ●●●● / ●●●● / ●●●● / ●●●● )

未事業化区間 □□□□□□□□□□

(参考資料：三重県企業立地ガイド)

当地域の産業面における課題解決に向けた提言  
～5つの課題となすべき取り組み～



## 当地域の産業面における課題解決に向けた提言

### ～5つの課題となすべき取り組み～

#### 【提言① 操業・立地環境に関する提言】

本項では、操業・立地環境に関する課題から、特に「工場用地」、「工場立地法」、「土壌汚染対策法」、「企業誘致」に焦点をあてて提言する。

#### 1. 操業・立地環境に関する現状等

##### (1) 工場用地

- 三重県はわが国のほぼ中心に位置し、大阪や名古屋など大消費地にも近い距離にあることから、企業の立地ニーズは高いと考えられる。さらに、新名神高速道路や東海環状自動車道、国道1号北勢バイパスなど、当地域における幹線道路の整備は着実に進められており、物流面からみても今後の立地ニーズの高まりが期待される。

##### (2) 工場立地法

- 同法により、敷地面積 9,000 m<sup>2</sup>以上または建築面積 3,000 m<sup>2</sup>以上の工場に対して、敷地面積の 20%以上の緑地面積、25%以上の環境施設面積（緑地に加え、広場や噴水など緑地以外の環境施設を加味した面積）を確保することが義務付けられている。
- ただし、三重県は条例で、工業地域や工業専用地域に立地し、1974年6月以前に設置された工場に対しては、緑地面積率を 15%以上、環境施設面積率を 20%以上に引き下げる地域準則を定めている。なお、地域準則の権限は 2012年4月に県から市へ移譲されている（町については引き続き県の地域準則を適用）。
- 新規に立地する工場、1974年6月以降に立地した工場については、地域準則によるメリットを受けられない。

##### (3) 土壌汚染対策法

- 同法により、3,000 m<sup>2</sup>以上の土地の形質変更時には事前の届出が必要で、都道府県知事が土壌汚染の恐れがあると判断した場合には調査命令が発せられる。
- さらに、三重県には上乘せ条例（三重県生活環境の保全に関する条例）があり、3,000 m<sup>2</sup>以上の土地の形質変更時には当該土地の履歴を調査し、過去に特定有害物質を製造、使用、その他取り扱いを行っていた工場等が立地していたかどうかの確認を行い、その結果を記録することが必要となる。また、そのような工場等が立地していた場合は、土壌調査、地下水調査を実施し、結果を記録することが必要となる。

#### (4) 企業誘致

- 当地域における企業誘致の状況をみると、三重県では企業投資促進制度を設け、マザー工場型拠点や研究開発施設など補助金を通じた立地支援を積極的に進めている。
- 四日市市にある世界有数のフラッシュメモリ工場では、新製造棟建設が決定し2017年の稼働が予定されている。このほか、いなべ市でも大型工作機械の新工場建設が進められており、2019年に稼働する予定である。

## 2. 当地域の操業・立地環境上の課題

### (1) 工場用地

- 今回の提言のために行ったアンケート調査からは、立地環境における障害・課題について「用地不足、隣接地での用地確保の困難さ」を挙げる企業が約2割みられた。当地域では、工場等立地のための用地を求める企業の根強いニーズに答え切れていない状況にあると考えられる。一方、臨海部では、事業再構築などによって社有地内に広大な遊休地が存在している企業も一部にみられる。
- また、臨海部の一部企業では、自社が保有している栈橋において浚渫土を処分する際に、処分地の確保が課題となっている。

### (2) 工場立地法

- 石油化学コンビナートの先発地である当地域の臨海部では、既存工場の老朽化が進んでいる一方で、緑地面積確保の難しさから同一敷地内での増築や建替を行えないケースが発生している。三重県の地域準則により基準を引き下げられているが、もう一段踏み込んだ緑地規制緩和や緑地率算定方法の見直し、敷地外緑地の柔軟な認定を求める要望は強い。

### (3) 土壌汚染対策法

- 調査命令に基づく土壌調査・地歴調査ならびに地下水汚染に関する調査には、多大なコストや時間を要する。さらに、特定有害物質が検出された場合はその事実が公表されるため、企業イメージの悪化も懸念される。
- 当地域の臨海部は、四日市港の浚渫土などを用いて埋め立てられたという歴史的経緯から、元々海底に存在しているヒ素などの重金属といった自然由来を含む何らかの特定有害物質が検出される蓋然性が高い。

### (4) 企業誘致

- 当地域は、産業構造の特徴である製造業の集積から、製造業の工場立地が着実に進められている。さらに、①日本の中心という地理的優位性、②道路・港湾などインフラ面の充実、といった点での評価が高いことから、今後、物流関連施設など製造業以外の拠点立地についてもニーズが高まると考えられる。
- その一方で、用地不足や渋滞の多発といった状況を踏まえると、このチャンスを取り込めない可能性が懸念される。

### 3. 操業・立地環境に関する提言

#### (1) 工場用地

- 企業からのニーズが高いにもかかわらず、用地不足の状態は今なお継続している。工場適地の開発を進め、用地不足を解消することが必要である。
- 臨海部の既存企業における遊休地の有効活用においては、底地の所有企業などが時代の変化に応じた新規事業分野への参入に取り組みやすくなるよう、工場立地法や土壤汚染対策法といった各種規制を緩和した特区を導入することなども検討すべきである。
- 企業保有の栈橋で発生する浚渫土の処分については、処分地の確保に向けて行政が支援すべきである。

#### (2) 工場立地法

- 工場立地法における現在の規制、すなわち、「緑地面積率：15%以上、環境施設面積率：20%以上」を、地域準則の適用により「緑地面積率：10%以上、環境施設面積率：15%以上」まで緩和することが必要である。
- また、地域準則の対象とならない新規に立地する工場や1974年6月以降に立地した工場についても、緑地面積率緩和に向けて検討すべきである。

#### (3) 土壤汚染対策法

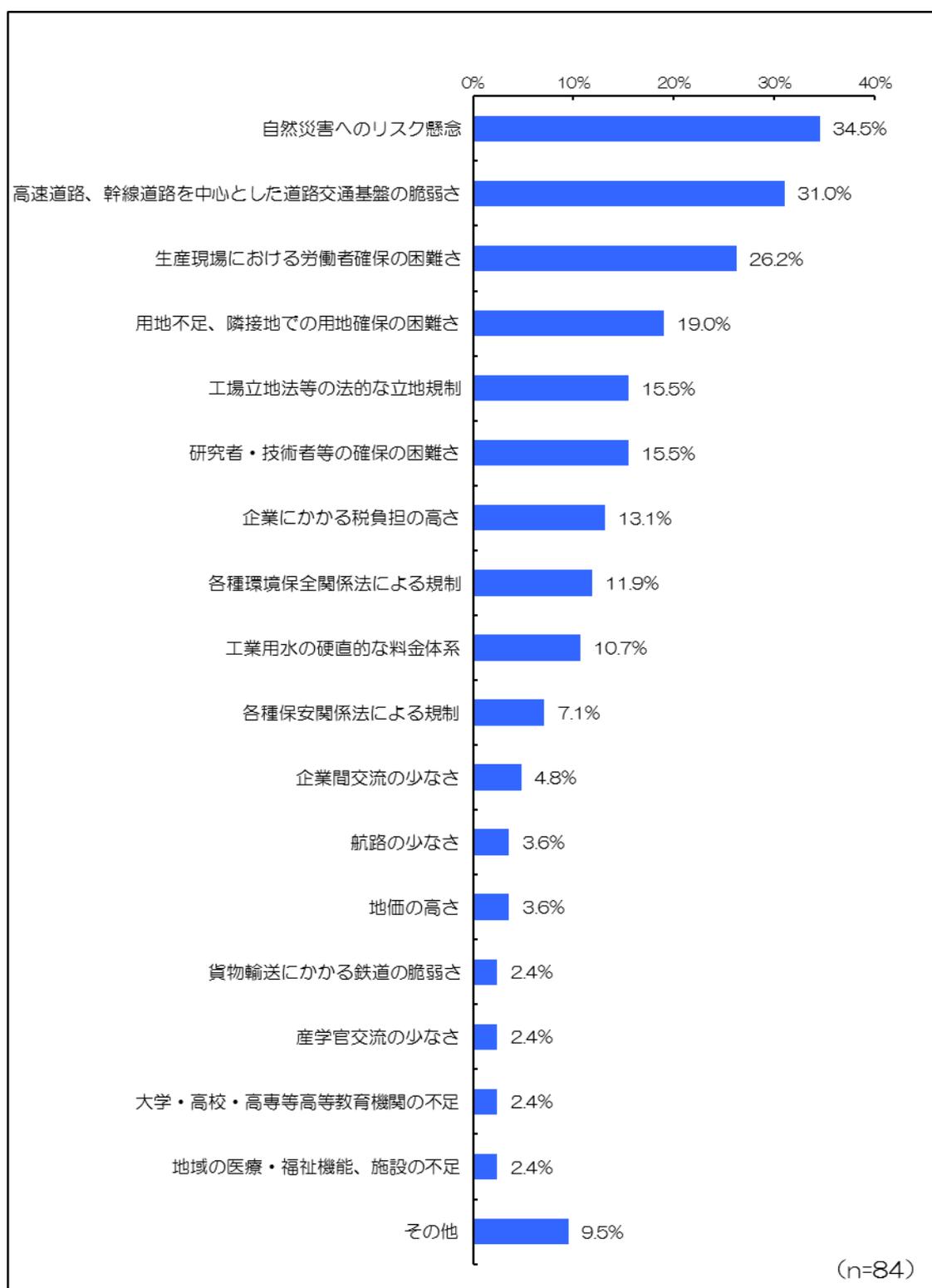
- 臨海部の工業地帯では、四日市港の浚渫土などを用いた埋立地であることから、元々海底に存在しているヒ素などの重金属といった特定有害物質が検出される蓋然性が高い。土壤汚染対策法に基づく土壤調査、地歴調査ならびに地下水汚染調査について、上記のような自然由来の有害物質に関しては、健康被害等の影響のない範囲で調査実施負担が軽減されるよう実施義務に関する規制を緩和すべきである。
- また、三重県は生活環境の保全に関する条例による土地の履歴調査結果の記録および公表について、上記で述べた自然由来の有害物質に関しては、同条例による規制を見直すべきである。

#### (4) 企業誘致

- 一部の企業で国内回帰の動きがみられるなか、当地域では交通インフラの整備も着々と進められている状況にある。助成金制度の活用やプロモーション活動などを通じ、この大きなチャンスを的確に捉え、製造拠点の誘致にとどまらず、物流関連施設など幅広い視点で立地奨励を進めるべきである。

操業・立地環境の改善にあたり、行政は適切な規制緩和・支援制度の設計に努めるべきである。そのための方策として、経済団体や業界団体、また大学やシンクタンク等の研究機関と連携し、当地域の経済・産業等の特徴や地元企業のニーズを探るための調査を行うことが必要である。

(図表 1) 四日市地域での立地環境における障害や課題



(資料) 四日市商工会議所「四日市地域における産業活性化に関するアンケート」<2016年3、4月調査>

## **【提言② 中小企業支援に関する提言】**

### 1. 当地域の中小企業に関する現状と問題点

- 中小企業は日本経済をけん引する大きな力である。中小企業庁の「中小企業白書」によると、三重県の中小企業数（2014年）は約55,000と企業全体の99.8%、従業者数は約429,000人と就業者全体の88.7%を占めている。
- もっとも、中小企業の業況は、①人口減少による国内需要の低迷、②大企業の海外シフトに伴う産業空洞化、③新興国など世界経済の下振れリスクなど多くのマイナス要因がみられ、厳しい状況にある。さらに、後継者の不在や技術継承の困難さなど、事業を継続していくうえでの問題も浮上している。
- 中小企業の海外展開については、海外法人の設立による現地での事業拡大や、輸出入といった国際取引の拡大など、当地域でも海外市場に向けた販路拡大への動きがみられる。
- 三重県では、中小企業・小規模企業の特성에応じた支援を行うことを目的に、2014年4月、「三重県中小企業小規模企業振興条例」が施行された。この条例のもと、中小企業・小規模企業のものづくり産業の振興や伝統産業・地場産業の振興に向けた助成のほか、「よろず支援拠点（経営相談所）」の設置、三重県版経営向上計画の認定といった様々な策が講じられている。

### 2. 当地域の中小企業支援に関する課題

- 今回の提言のために行ったアンケート調査からは、事業承継について、「直ぐには必要ないが、近い将来は必要になる」や「当面は必要ないが、今後必要性が生じる可能性はある」との回答が半数以上あり、多くの中小企業が事業承継の問題に直面する可能性がある。なお、事業承継対策として期待する取り組みについては、「後継者教育の支援」や「事業承継税制の拡充」、「講演やセミナー等の勉強機会の提供」などが挙げられた。
- そもそも後継者がいない事業者が多いため、M&Aや、顧客・従業員・店舗等の他社への引き継ぎといった選択肢も含めた事業承継に関する情報提供が必要とされている。
- また、アンケート調査からは、海外展開を進めるうえで期待する行政等の支援策として「海外企業とのマッチング」や「現地情報（産業、政治、制度など）の提供」、「グローバル人材の確保・支援」を求める声が多くみられた。
- アンケート調査によると、三重県中小企業・小規模企業振興条例を「あまり知らない」、「全く知らない」と回答した企業があわせて半数以上となった。同条例のもと、中小企業支援に向けて様々な策が講じられているが、まだまだ周知されていない状況にある。

### 3. 中小企業支援に関する提言

#### (1) 中小企業の国際化

中小企業の国際化は、国内需要が逡減していくなかで今後も取り組むべき課題である。次のように、資金面での支援に加え、企業への伴走型支援が必要と考える。

- 国際化にかかるコンサルティング費用や現地商談会への参加費用、実際の輸出に係る各種費用（検査費用や輸出手続き費用）など、資金面での支援を継続して推進することが必要である。
- さらに、海外展開について、中小企業は海外企業とのマッチングや現地情報の提供、グローバル人材の確保などを求めており、行政は国際化に向けた企業支援に取り組む商工会議所等との連携をより強化し、中小企業の海外展開を後押しすべきである。

#### (2) 中小企業の事業承継

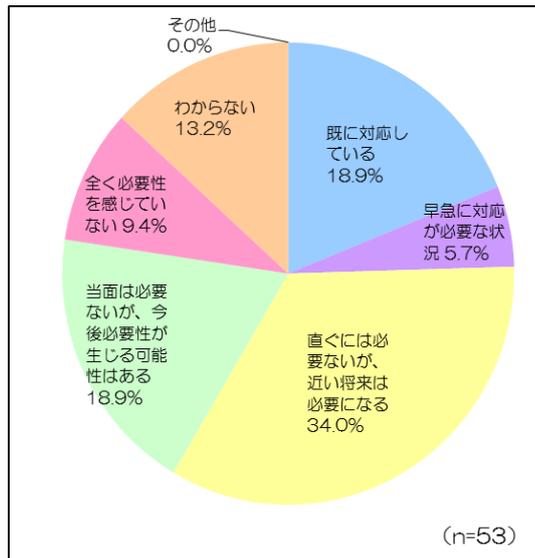
- 中小企業の事業承継は多くの中小企業が避けて通れない問題となっている。将来的には雇用の減少や産業規模の縮小にもつながりかねない問題として、行政は事業承継に関する問題を喫緊の課題として認識する必要がある。
- 後継者教育の支援や事業承継税制の拡充、情報収集機会の提供など、行政は経済団体や地域金融機関等と連携し、企業が問題に直面する前に対応策を講じていく体制を整えることが必要である。
- 後継者不在のため廃業せざるを得ない事業の顧客・従業員・店舗等について、引き継ぎを希望する他社あるいは新たな創業者とのマッチングにより、地域産業を維持する体制が必要である。

#### (3) 中小企業の経営支援策

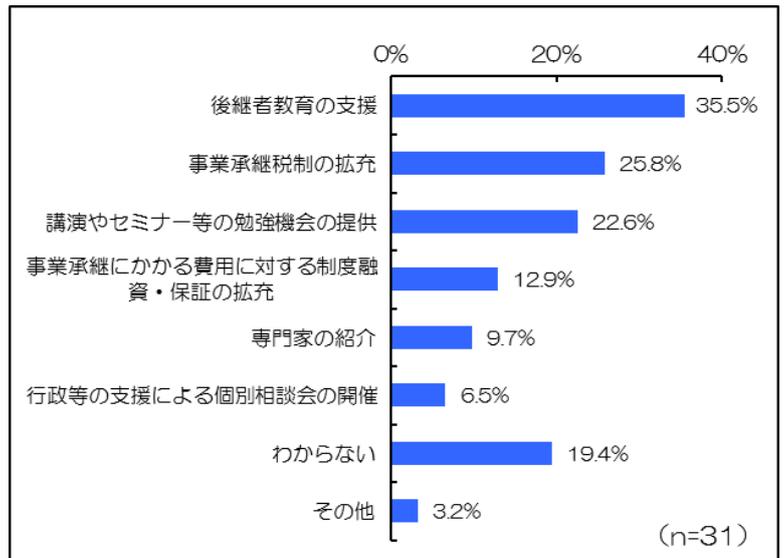
三重県中小企業・小規模企業振興条例のもと、三重県では中小企業に対する様々な支援制度が講じられており、中小企業が活性化するうえで重要な条例であると考えられる。しかしながら、中小企業においてそれらの支援制度が周知されておらず、十分活用されているとは言いがたい状況にある。同条例の中小企業・小規模企業へのPRに努めるよう、三重県と市町、経済団体等が連携して各種制度の利用を促し、中小企業の経営支援に注力することが必要である。

(図表2) 事業承継に対する取り組み状況と期待する支援

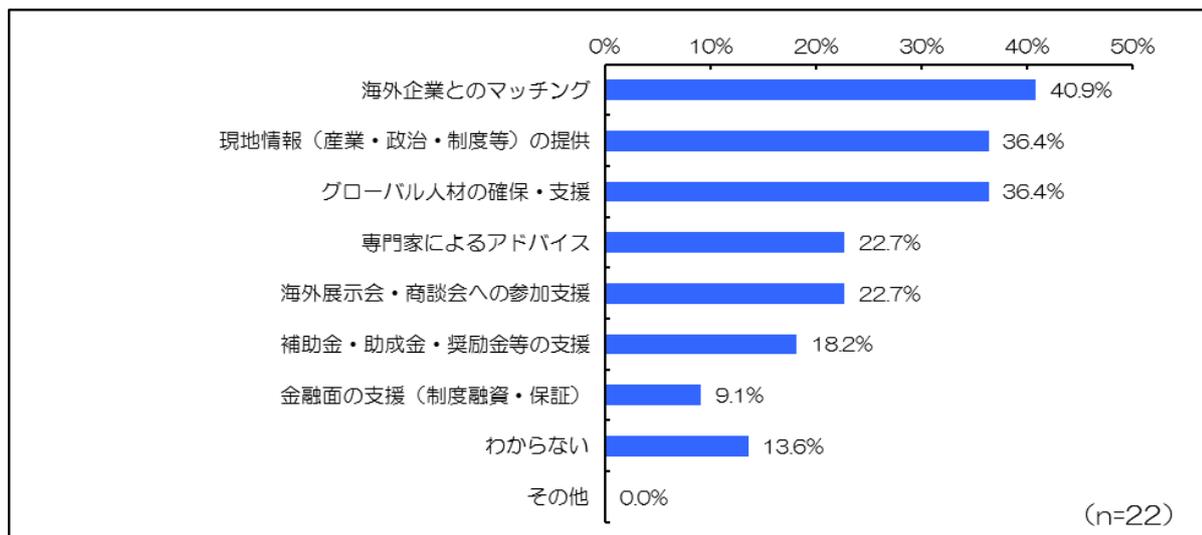
<取り組み状況>



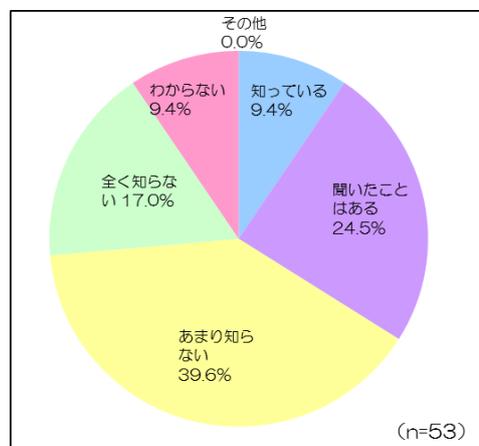
<期待する支援>



(図表3) 海外展開を進めるうえで期待する支援



(図表4) 三重県中小企業・小規模企業振興条例に対する理解度



(資料) 四日市商工会議所「四日市地域における産業活性化に関するアンケート」<2016年3、4月調査>

## 【提言③ 防災・減災対策に関する提言】

### 1. 地震・津波に関する最近の情報等

- 東海・東南海・南海の3連動地震など、南海トラフ地震は東海地域に大きな影響をあたえる。特に産業の中心地である当地域が被災することで、日本経済全体に対しても大きな影響を及ぼす。国（政府）及び三重県が南海トラフ地震についての被害想定を発表しており、三重県では、過去最大規模の地震が発生した場合の被害と、理論上起こりうる規模の地震としての理論上最大規模の被害想定を算出している。
- 三重県が発表した被害想定は、理論上最大規模の場合、三重県では人的被害 53,000 人、建物被害 248,000 棟と国の被害想定を上回っている。経済的被害は、理論上最大の場合、直接被害が約 21 兆円、間接被害が約 5 兆円、合計で約 26 兆円となる。
- 当地域の臨海部は、国指定の国際拠点港湾である四日市港が位置し、霞ヶ浦地区はコンテナ貨物輸送の基幹を担うなど港の中核として機能していることに加え、大規模なコンビナートや物流関連企業が集積し、協力企業を含めると 1 万人／日規模の人の出入りがある。また、国道 23 号や J R 関西本線、近鉄名古屋線が通るなど交通の要衝となっている。そのため、震災発生に伴ってこれらのインフラ機能が損なわれた場合、当地域に大きなダメージを与えることが懸念される。

### 2. 当地域の防災・減災対策上の課題

- 四日市港霞ヶ浦地区は震災時、国際物流機能の維持に加え、人口の集中する後背地に緊急物資を輸送する役割も期待されている。もっとも同地区は、対岸を結ぶインフラを霞大橋 1 本に頼っており、この点からも、震災時における物流機能の維持や、人員の避難などに支障を来す懸念がある。
- その一方、臨海部の幹線国道では、今後、橋梁が老朽化していくと考えられる。これらの橋梁は適切なメンテナンスを施したとしても、最新の耐震基準に準拠した橋梁と比較して耐震面での懸念がある。
- 臨海部立地企業と三重県、四日市市、四日市港管理組合、四日市商工会議所からなる検討会では、テーマの一つとして民有護岸を含めた護岸全体の強化が検討されている。特に、民間企業が公共護岸の一部となっている民有護岸を耐震強化するなどの対策をとることは困難である。
- 防災・減災対策については、近年、ハード面ばかりでなく、ソフト面の取り組みが重要視されている。企業や従業員を守るために B C P の策定を必要としている中小企業も多いが、コスト負担等の問題から実現できていないケースも見受けられる。

### 3. 防災・減災対策に関する提言

#### (1) インフラからみた防災・減災対策

当地域で事業活動を行う際の課題として、自然災害へのリスクを懸念する声は多い。行政に求める防災・減災対策として、インフラからみた対策が挙げられる。

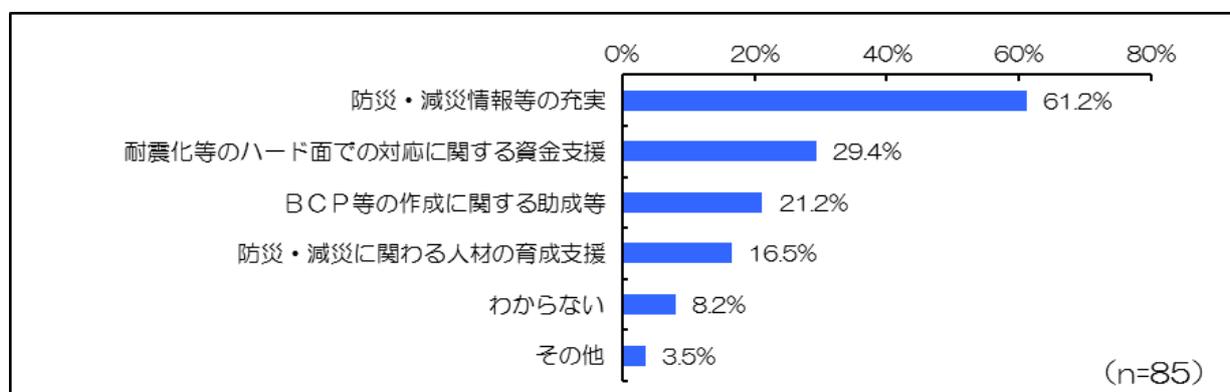
- 霞ヶ浦地区北埠頭と伊勢湾岸自動車道 みえ川越 I C を結ぶ臨港道路 霞 4 号幹線は、同地区における災害時のリダンダンシー確保の観点からも、2017 年度内の確実な完成と早期供用開始を実現すべきである。
- 新名神高速道路や東海環状自動車道、国道 1 号北勢バイパスが全線開通すれば、現状の主要国道より内陸部を通るため、津波による浸水リスクが相対的に低い幹線道路の確保につながると考えられる。これらの幹線道路は、震災・減災対策の面からも早期に完成すべきである。

#### (2) 当地域を一体的にみた防災・減災対策

当地域の特定の部分に焦点をあてて対策を講じるだけでは、災害に強い地域づくりは実現しない。民有護岸を含めた護岸全体の強化や中小企業を含めた企業の B C P 策定支援など、当地域を一体的にみて、防災・災害対策に取り組むべきである。

- 民有護岸を含めた護岸全体の強化について、2016 年に四日市港管理組合から国に対する直轄事業化の要望がなされている。民間企業が公共護岸の一部となっている民有護岸を耐震強化するなどの対策をとることは困難であり、民有護岸を国に譲渡するなどして国が一括して事業を推進すべきである。
- 災害後の地域経済を早期に立て直すためには、行政による企業の B C P 策定支援を進め、災害に強い地域づくりを推進すべきである。みえ企業等防災ネットワークにおいて、三重県、三重大学、商工団体等が連携しているところであるが、こうしたネットワークをより強固なものにする必要がある。

(図表 5) 四日市地域における防災・減災対策として望む行政支援



(資料) 四日市商工会議所「四日市地域における産業活性化に関するアンケート」〈2016年3、4月調査〉

## 【提言④ 人材育成・確保に関する提言】

### 1. 当地域における雇用に関する現状と問題点

- 製造業に優位性を持つ当地域においては、ものづくり人材を将来にわたって安定的に確保することが求められている。こうしたなか、当地域には工業高校など専門科高校が複数存在し、毎年多くの卒業生を輩出していることなどもあって、製造業を中心に、地元中小企業の間では高卒者に対する多数の採用ニーズがみられる。
- もっとも、当地域においては「必要な人材の確保が難しい」と捉えている中小企業が多く、その状況が続いている。その背景として、少子化によって新規学卒者そのものが減少傾向にあることが挙げられる。さらに、地域の中小企業が認知されておらず、採用活動に苦勞するといった状況もうかがえる。こうした状況の打開に向けては、①企業と生徒・学生のマッチング機会を拡充すること、②企業が職場見学の受け入れなどを通じて情報発信力を強化し、生徒・学生や学校、保護者との間で情報の共有を一段と進めること、③学校が産業界のニーズを教育カリキュラムに適切に反映すること、④高校生の就職にかかる各種慣行（校内選考・指定校制・一人一社制）を時代潮流に合わせて改善すること、などが必要であると指摘されている。
- 三重県出身高校生の大学等進学先については、約4割が愛知県、約2割が関西となっており、県内大学等に進学する高校生は約2割にとどまっている。県外の大学へ進学した学生はUターンすることなく、そのまま県外で就職するケースも多い。
- 県内大学等の外国人留学生については、中国を始めアジア系の留学生が多く在籍している。日本での就職を希望する外国人留学生は多くいると考えられるものの、実際に当地域で就職している留学生の数は限られている。

### 2. 当地域の人材育成・確保に関する課題

- このような問題意識のもと、最近ではとりわけ、企業と生徒・学生のマッチング機会拡充の一環として、インターンシップ（就業体験）を推進する学校が増えてきており、企業側もその重要性や意義を十分理解したうえで、インターンシップ生の受け入れに対して前向きに取り組んでいる。
- 今回の提言のために行ったアンケート調査においては、人材の育成・確保に向けて効果的な施策はインターンシップ等の企業と生徒・学生のマッチング機会の拡充であると回答した割合が高かった。
- しかしながら、インターンシップでの企業と生徒・学生のマッチングにおいては、学校側が生徒・学生の適性や希望を考慮した選考を必ずしも十分に行えていないという面が指摘できる。さらに、生徒・学生自身もインターンシップを単なる「授業の一環」と捉え、社会勉強・社会経験と割り切っている姿勢が見受けられる。そのため、実際には、企業が同制度を実際の採用にうまく生かすことができていない。
- 県内大学に在籍する外国人留学生が日本企業に就職する際、在留資格の変更手続きが就職活動の妨げになっている場合がある。

### 3. 人材確保・育成に関する提言

#### (1) 就職を希望する高校生に対する取り組み

当地域は工業高校など専門科高校が複数存在することもあり、製造業を中心とする中小企業の高卒者に対する採用ニーズが多くある。採用企業と就職希望の生徒のより効果的なマッチングや、社会性の習得に向けた学校側の教育・指導などが求められる。

- インターンシップについては、企業と生徒のより効果的なマッチングの実施に向けて、生徒の適性を見きわめるといった学校側の運用改善が求められる。また、インターンシップに参加することにより地元での就業に対する意識が醸成されるよう、学校が生徒に働きかけることが必要である。
- 学校・家庭との連携強化については、教師や保護者が企業経営者・人事担当者などと情報交換を行えるような関係性を構築するとともに、教師や保護者が地元企業を訪問・視察できる制度を設けることも検討すべきである。
- 一般的な社会常識やコミュニケーション能力といった、産業界が新規学卒者に求める社会性の習得に重きを置いた教育・指導に引き続き取り組むことが必要である。
- 高校生の就職における各種慣行については、企業・学校間で指定校枠の縮小・一般募集枠の拡大に取り組むこと、早い時期から複数企業への受験機会を認めること、などの改善が求められる。
- 2018年度に三重県立四日市工業高校に専攻科が設置されることが決定しており、そうした専攻科を卒業した学生達に対し、地元での就職を促すような取り組みを行うべきである。

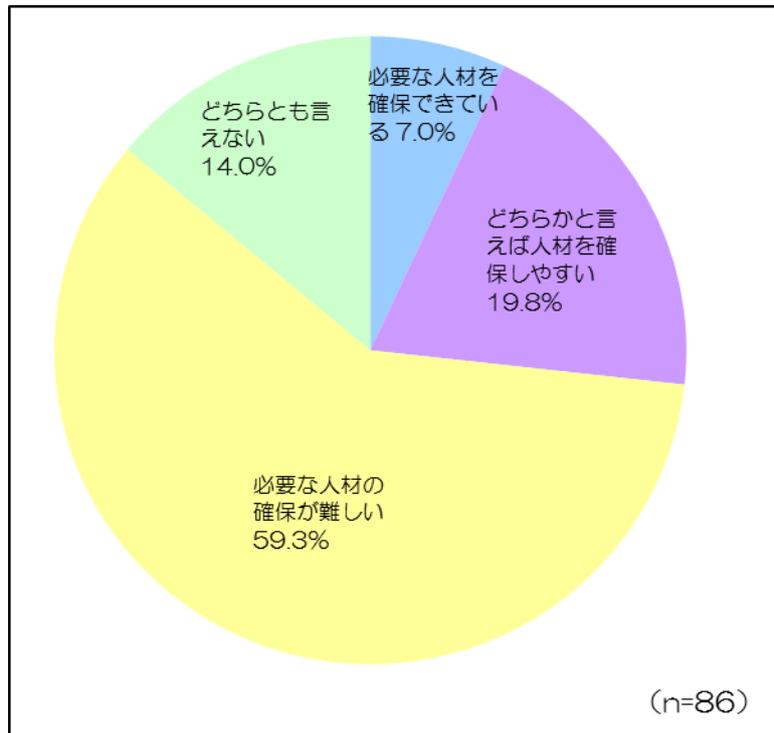
#### (2) 大学へ進学する高校生に対する取り組み

地元中小企業への周知については、高卒時に就職する生徒へのアピールだけでなく、東京や名古屋など当地域を離れて大学に進学する生徒に対しても、Uターン就職を促すよう地元企業の魅力を発信する機会を設けるべきである。

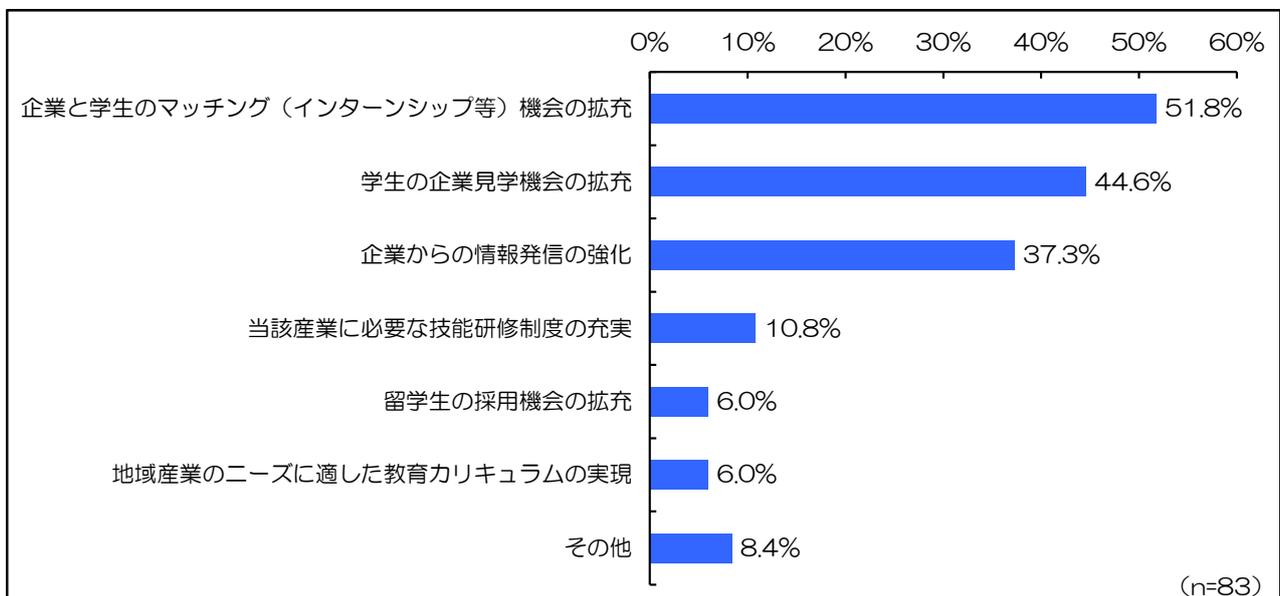
#### (3) 国内で就職を希望する留学生に対する取り組み

引き続き想定される人材不足に対応するために、外国人材、特に県内大学に多数在籍する留学生が地元で就職しやすい環境を整えることが必要である。留学生の就職に関して障害となっている制度等（主に国の入管関係）について、県や市など行政側からスムーズな運用ができるよう働きかけるべきである。

**(図表 6) 四日市地域での人材確保に対する評価**



**(図表 7) 人材の育成・確保に向けた効果的な施策**



(資料) 四日市商工会議所「四日市地域における産業活性化に関するアンケート」<2016年3、4月調査>

## 【提言⑤ インフラ整備（物流面）に関する提言】

### 1. 当地域における道路インフラの現状と問題点

- 当地域における道路インフラの現状について、今回の提言のために行ったアンケートからは、「交通量が多い、渋滞が多発している」といった不満が多くみられた。また、道路整備の必要性については、「必要である」との意見がきわめて多かった。
- 個別路線についてみると、まず、高速道路については、新名神高速道路における亀山 JCT－草津田上 IC間の開通（2008年2月）以降、東名阪自動車道の交通量が大幅に増加している。2012年12月に、2車線区間であった東名阪の四日市 IC－四日市東 IC間（上り線）および四日市東 IC－鈴鹿 IC間（下り線）において、3車線での運用が始まったものの、依然として早朝の下り線、夕方の上り線では常態的に渋滞が発生しており、根本的な解決には至っていない。
- 新名神高速道路においては、2016年8月に四日市 JCT－新四日市 JCT間が開通し、新四日市 JCT－亀山西 JCT間も工事が進捗している状況にある。新名神は新東名との連携により東京・名古屋・大阪の3大都市圏をつなぐ新しい大動脈であり、当地域へもたらす経済効果も大きいと推察できる。
- 現在、東海3県を結ぶ東海環状自動車道の整備が進められており、既に開通した愛知県三河地域と岐阜県東濃地域を結ぶ「東回りルート」では、その周辺エリアに輸送機械関連企業が相次いで進出するなどの大きな効果がみられた。一方で、四日市市やいなべ市などを通る東海環状自動車道「西回りルート」は、三重県区間で初となる新四日市 JCT－東員 IC間が2016年8月に開通するなど、一定程度の進展はみられるものの、全線開通の時期は公表されていない状況にある。当地域は、西濃地域や北陸3県と距離的に近接した地域であるにもかかわらず、両地域へのアクセスには時間を要し利便性を欠いた状態となっている。
- また、当地域の一般道路では、企業の物流活動を担う国道1号、23号において朝晩を中心に渋滞が頻発している。これら2つの幹線国道の代替ルートとして期待される、国道1号北勢バイパスについては、三重郡川越町南福崎から鈴鹿市稲生町に及ぶ総延長28.4kmのうち、現在開通している区間は四日市市を中心にわずか8.5kmに過ぎない。鈴鹿市内の7.5kmにおいては未だ事業化されておらず、事業進捗のスピードはきわめて遅い。

## 2. 道路インフラに関する提言

### (1) 今後開通予定の幹線道路

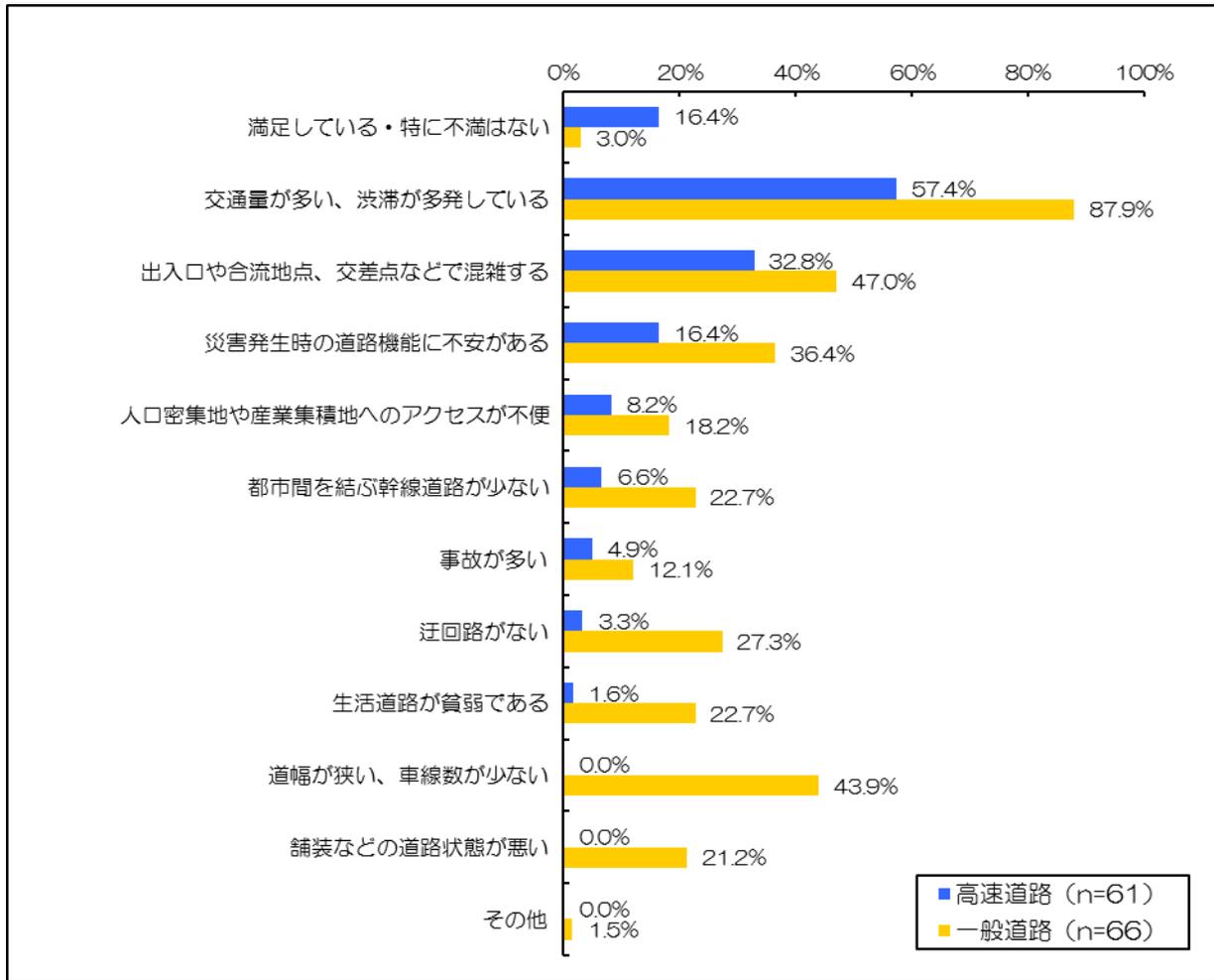
当地域が物流面での優位性を保つには、新名神高速道路や東海環状自動車道、国道1号北勢バイパスなど、今後開通予定の幹線道路の早期整備が必要不可欠である。防災・減災面における幹線道路の重要性も踏まえ、今後の早期整備が求められる。

- 新名神高速道路の三重県区間における未開通部分（新四日市JCT－亀山西JCT間）開通は、東京・名古屋・大阪の3大都市圏をつなぐ新しい大動脈の一部となるだけでなく、東名阪自動車道の渋滞緩和という大きな効果をもたらすことが想定される。事業の目標として掲げている2018年度の開通を確実に達成すべきである。
- 東海環状自動車道（西回り）は、当地域を含めた広域での物流体系を構築するうえで重要な役割を担うと考えられる。企業立地の促進や広域物流体系の構築、交流人口の増加に向けて早期整備が必要である。
- 国道1号北勢バイパスは国道1号、23号の代替ルートとして期待され、事業化区間である四日市市山之一色町－四日市市采女を確実に開通することが必要である。さらに、真の効力を発揮するためには中勢バイパスとのミッシングリンクを解消することが重要となる。国道1号（四日市市采女）－中勢バイパス（鈴鹿市稲生町）の未事業化区間を含めた28.4km全線について早期整備が必要である。
- 新名神高速道路や東海環状自動車道、国道1号北勢バイパスの整備に加え、それらにつながる周辺の幹線道路（国道477号バイパス四日市湯の山道路など）についても一体的に整備を進めるべきである。

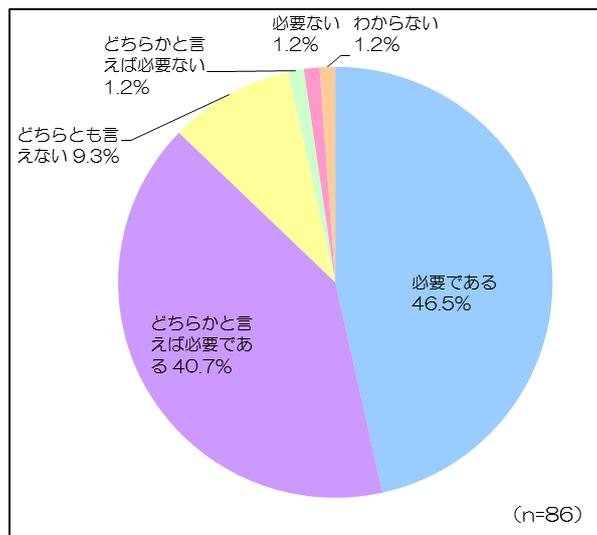
### (2) 幹線道路に交差する市道等との一体的な整備

国道477号バイパスの整備が進み、交通量が増加するにつれ、これらのバイパスと交差する市道等が新たに渋滞することが想定される。幹線道路の渋滞緩和にのみ目を向けるのではなく、立体交差や右折レーンの増設、信号機の調整など、幹線道路に交差する市道等との一体的な整備を進めることが必要である。

(図表 8) 北勢地域の道路環境に関して不満な点



(図表 9) 北勢地域における道路整備の必要性



(資料) 四日市商工会議所「四日市地域における産業活性化に関するアンケート」<2016年3、4月調査>



◆◆◆ 参考資料(1) ◆◆◆  
過去(2013年)の提言内容と  
現在の状況

## ①工業用水に関する提言

### ＜前回提言＞

- (1) 基本使用水量の譲渡や一時的返上等を可能とする制度への変更を可能とすべき。
- (2) 新規立地企業に対して料金を割り引く仕組みを導入すべき。
- (3) 使用水量に著しい変更が生じた企業に対しては、他の料金制度（従量課金制）への移行も検討すべき。

### ＜取り組みの進捗状況、現状での課題など＞

上記(1)(2)(3)の制度化には至っていないが、実質水価の高いユーザーの同水価の引き下げを目的として、平成27年4月より「ウェイティングリストによる契約水量の減量方針」が出された。 ※適用実績1件

- ◆施設整備を必要としない増量契約分の水量をウェイティングリスト対象ユーザーへ配分する制度をH28.4～適用。

## ②工業用地の確保に関する提言

### ＜前回提言＞

- (1) 工場適地については速やかに開発を進め、主要高速道路の開通までに完成させるべき。
- (2) 臨海部の既存企業における遊休地の活用のため、規制を緩和した特区の導入を検討すべき。

### ＜取り組みの進捗状況、現状での課題など＞

四日市地域における新たな工業用地の開発は進んでいない。また、臨海部に立地する既存企業の遊休地活用は検討されているが、規制緩和を含めた特区等の導入は実施されていない。

## ③工場立地法に関する提言

### ＜前回提言＞

- (1) 工場立地法における現在の規制を、四日市市の地域準則の適用により「緑地面積率：10%以上、環境施設面積率：15%以上」速やかに緩和すべき。
- (2) 上記の他、視覚的緑量の確保などに取り組む企業を支援するといった施策も検討すべき。

### ＜取り組みの進捗状況、現状での課題など＞

四日市市にて緑地面積率の引き下げや視覚的緑量の確保による緩和策等を検討していたが実施に至らず、現在も継続協議されている。

## ④土壌汚染対策法に関する提言

### ＜前回提言＞

臨海部の工業地域において、「工場→工場」のように用途変更がなされない場合には、土壌調査、地歴調査などの必要性は低いことから、住民の健康や生活環境の保全を前提に、地域産業の発展を阻害しない方向で引き続き同法を運用していくことが必要。

### ＜取り組みの進捗状況、現状での課題など＞

改正土壌汚染対策法が施行されてから5年が経過し、環境省が制度内容の見直しを検討中。

## ⑤企業誘致に関する提言

### ＜前回提言＞

- (1) まずは用地不足の早急な解消に努めるとともに、ロケーションの優位性や操業環境についてのプロモーションを図るべき。
- (2) 企業の操業上の問題となっている事例を細かく調査し、各種法規制を緩和した特区を地域内で展開することを検討すべき。



### ＜取り組みの進捗状況、現状での課題など＞

行政機関において企業誘致のプロモーション活動は継続的に実施されている。また特区導入には至っていないが、新規立地や設備投資を行う企業の課題解決に向けた支援を積極的に行っている。

※三重県内の工場立地件数 H26年 15件⇒H27年 28件

## ⑥土壤汚染対策法に関する提言

### ＜前回提言＞

- (1) 事業所税が地域活性化にとって逆効果となっている現状を踏まえると、「撤廃」が本来の方向性であり、国に強く要望。
- (2) 地域レベルでは、税収の使途を道路整備など「産業振興、活性化」にかかわる分野に極力限定し、受益と負担のマッチングを図っていくべき。



### ＜取り組みの進捗状況、現状での課題など＞

減免措置は当所の予定通り平成28年7月末をもって終了した。また、平成27年度より事業所に送付する申告書に事業所税の使途一覧表が同封されるようになった。

## ⑦中小企業の国際化に関する提言

### ＜前回提言＞

- (1) 海外事業の実現・成功可能性の見極めのためにコンサルティング会社等を活用した場合の費用の助成制度を創設すべき。
- (2) 県レベルで、海外の現地商談会への出資費用を資金面でサポートする補助金制度を復活させるとともに、補助の対象となる範囲を広げるべき。



### ＜取り組みの進捗状況、現状での課題など＞

国レベルではF S 関連の補助制度は実施されている。また、県レベルでは平成26年に三重県企業国際展開推進協議会、平成27年に三重県農林水産物・食品輸出促進協議会が発足し、海外展開に対する支援策の充実が図られている。

(県) 営業活動支援助成金

(市) 四日市市中小企業海外販路開拓事業補助金

## ⑧防災対策に関する提言

### ＜前回提言＞

- (1) 四日市港霞ヶ浦地区の防災力の強化に向け、耐震強化コンテナ岸壁などの整備推進が必要。  
なかでも、臨港道路 霞4号幹線は整備のスピードアップを図るべき。
- (2) 現在の主要国道と比べて津波等の被災リスクが相対的に少ない、新名神高速道路や国道1号北勢バイパス、東海環状自動車道の1日も早い全線開通が必要。

### ＜取り組みの進捗状況、現状での課題など＞

- ・霞4号幹線・・・平成29年度に完成予定
- ・新名神高速道路・・・平成30年度に完成予定
- ・国道1号北勢バイパス・・・完成年度未公表
- ・東海環状自動車道（西回り）・・・完成年度未公表

## ⑨人材育成に関する提言

### ＜前回提言＞

- (1) 企業と生徒・学生のマッチング確度を向上させるため、インターンシップの運用を改善すべき。
- (2) 懇談会・職場見学などの機会を通じて、企業と学校・家庭の連携を強化すべき。
- (3) 普通科高校を中心に、社会性の習得に重きを置くべき。
- (4) 時代に応じた、高校生の就職における各種慣行の廃止。

### ＜取り組みの進捗状況、現状での課題など＞

- (1) 生徒の希望、興味関心を聞いたうえで実施企業とのマッチングを図るよう努力している。
- (2) 県内9地域でキャリア教育推進地域連携会議を設置し、企業、会議所、教育委員会、小中高の教員が連携について協議。
- (3) 普通科高校でもキャリア教育を推進しており、インターンシップや企業見学を積極的に実施。
- (4) 採用慣行に変更はないが、11月からの複数受験の開始時期について労働局と継続協議中。

## ⑩インフラ整備（物流面）に関する提言

### ＜前回提言＞

- (1) 四日市港霞ヶ浦地区の防災力の強化に向け、耐震強化コンテナ岸壁などの整備推進が必要。  
なかでも、臨港道路 霞4号幹線は整備のスピードアップを図るべき。
- (2) 現在の主要国道と比べて津波等の被災リスクが相対的に少ない、新名神高速道路や国道1号北勢バイパス、東海環状自動車道の1日も早い全線開通が必要。

### ＜取り組みの進捗状況、現状での課題など＞

- ・新名神高速道路（四日市JCT～亀山西JCT）  
平成30年度に完成予定（平成28年8月に四日市JCT～新四日市JCTは先行開通済み）
- ・東海環状自動車道（西回り）・・・完成年度未公表

◆◆◆ 参考資料(2) ◆◆◆

四日市地域における産業活性化に  
関するアンケート調査結果



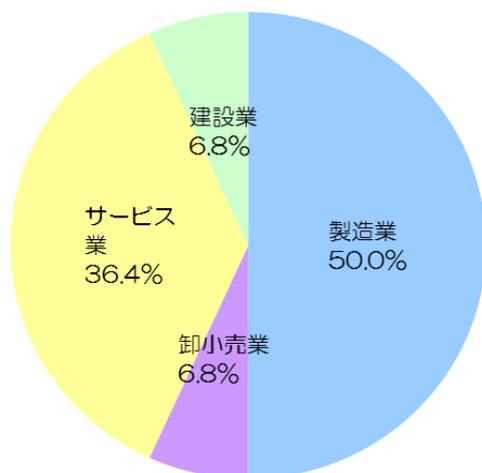
## 「四日市地域における産業活性化に関するアンケート」 調査結果

- ①調査の目的 四日市商工会議所の産業活性化委員会が、当地域の今後の産業活性化策を検討し、提言書としてまとめる際の参考とするため、四日市で採業・営業している各企業の現状について把握するため実施。
- ②調査期間 2016年3月下旬～4月下旬
- ③調査対象 四日市商工会議所 会員企業170社  
(大企業100社、中小企業70社)
- ④調査形式 記名式アンケート
- ⑤回答社数 88社 (回答率：51.8%)

### 【回答企業の属性】

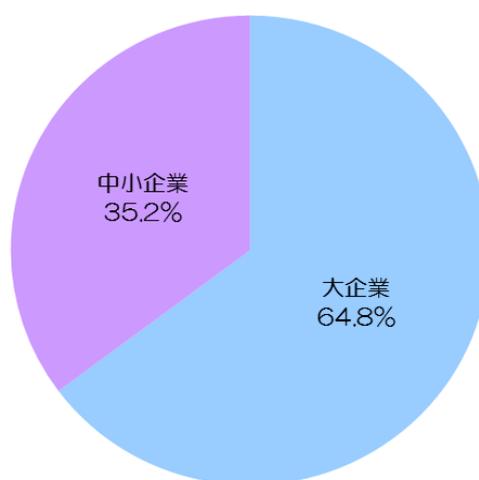
事業内容別 (n=88)

	回答数	割合
製造業	44	50.0%
卸小売業	6	6.8%
サービス業	32	36.4%
建設業	6	6.8%
全体	88	100.0%



企業規模別 (n=88)

	回答数	割合
大企業	57	64.8%
中小企業	31	35.2%
全体	88	100.0%



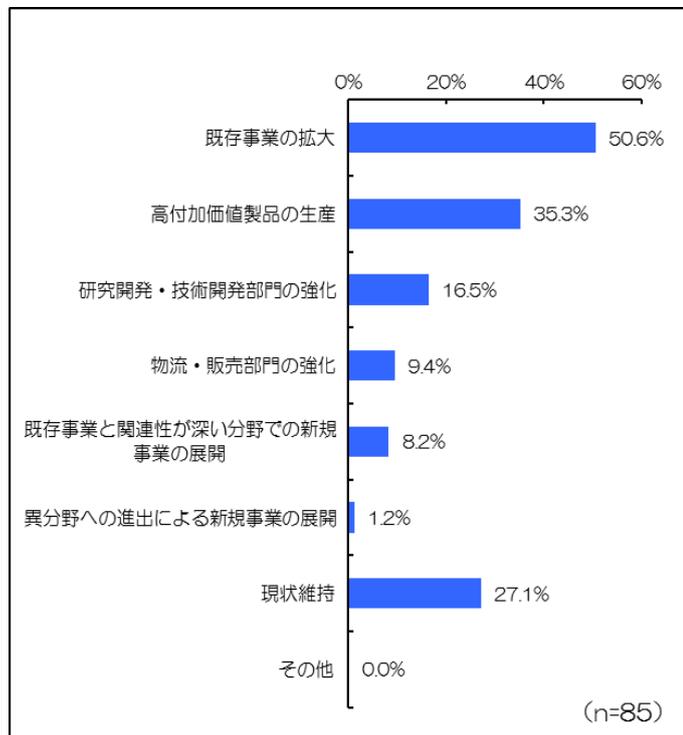
## 調査の結果

### I. 操業・立地環境について

【設問1】 今後、四日市地域において、どのような方向で事業展開を図る予定ですか？

(複数回答)

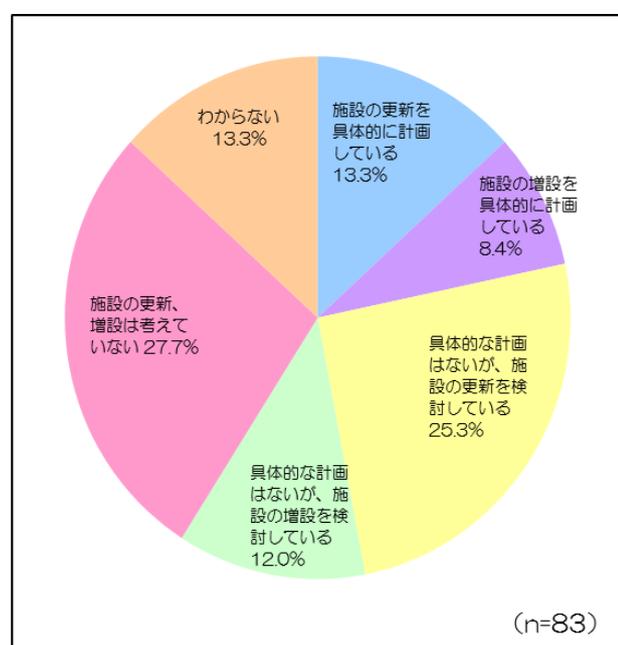
	回答数	割合
既存事業の拡大	43	50.6%
高付加価値製品の生産	30	35.3%
研究開発・技術開発部門の強化	14	16.5%
物流・販売部門の強化	8	9.4%
既存事業と関連性が深い分野での新規事業の展開	7	8.2%
異分野への進出による新規事業の展開	1	1.2%
現状維持	23	27.1%
その他	0	0.0%
全体	85	-



【設問2】 今後5年以内に、四日市地域において施設の更新や増設を行う考えはありますか？

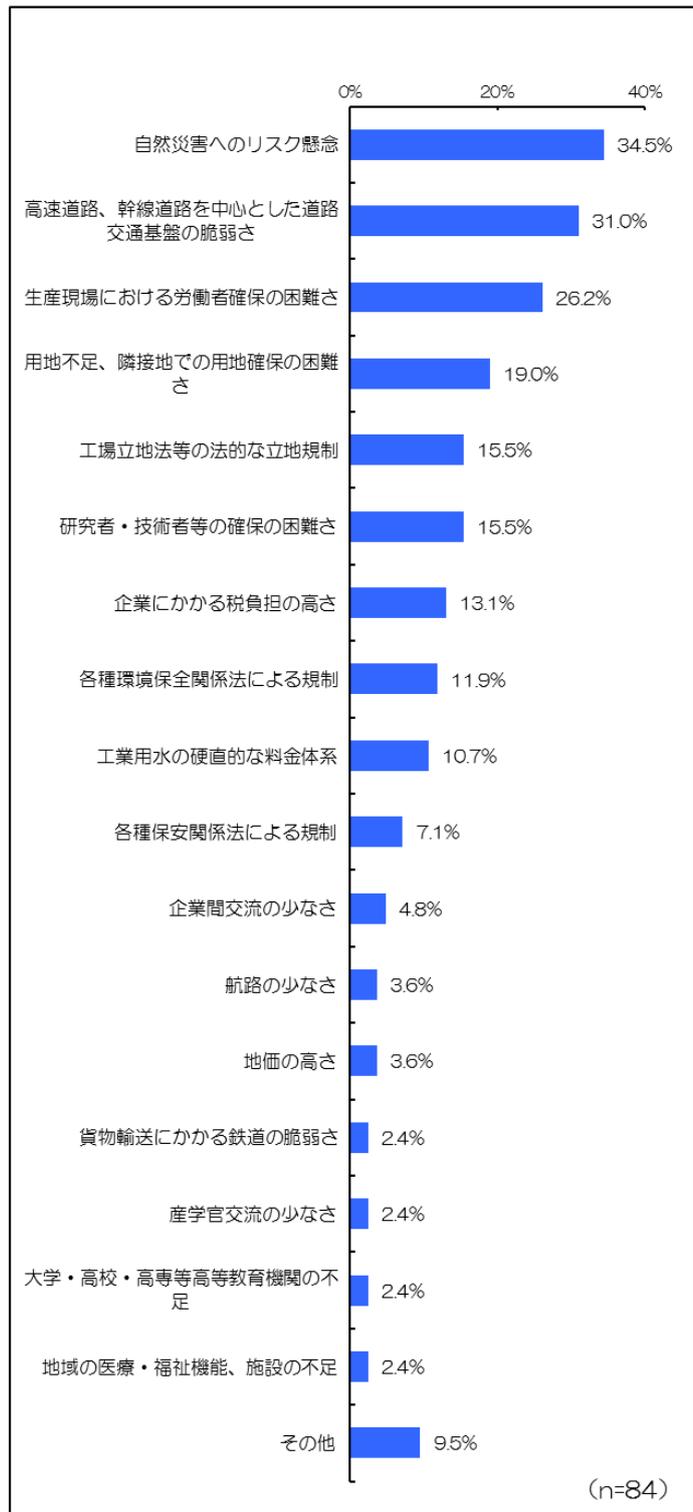
(1つのみ回答)

	回答数	割合
施設の更新を具体的に計画している	11	13.3%
施設の増設を具体的に計画している	7	8.4%
具体的な計画はないが、施設の更新を検討している	21	25.3%
具体的な計画はないが、施設の増設を検討している	10	12.0%
施設の更新、増設は考えていない	23	27.7%
わからない	11	13.3%
全体	83	-



【設問3】貴社が四日市地域で事業活動を行う上で、現在の立地環境において障害となっていることや課題と考えることは何ですか？  
(複数回答)

	回答数	割合
自然災害へのリスク懸念	29	34.5%
高速道路、幹線道路を中心とした道路交通基盤の脆弱さ	26	31.0%
生産現場における労働者確保の困難さ	22	26.2%
用地不足、隣接地での用地確保の困難さ	16	19.0%
工場立地法等の法的な立地規制	13	15.5%
研究者・技術者等の確保の困難さ	13	15.5%
企業にかかる税負担の高さ	11	13.1%
各種環境保全関係法による規制	10	11.9%
工業用水の硬直的な料金体系	9	10.7%
各種保安関係法による規制	6	7.1%
企業間交流の少なさ	4	4.8%
航路の少なさ	3	3.6%
地価の高さ	3	3.6%
貨物輸送にかかる鉄道の脆弱さ	2	2.4%
産学官交流の少なさ	2	2.4%
大学・高校・高専等高等教育機関の不足	2	2.4%
地域の医療・福祉機能、施設の不足	2	2.4%
その他	8	9.5%
全体	84	-



【設問4】四日市地域において、特区の設定や規制緩和などにおいて具体的に期待することがあればご記入下さい。

【製造業】

- 工業専用地域の実態に合致した土対法の規制緩和（請求基準・数値基準など）、産業廃棄物処理場跡地の利用促進を目的とした廃棄物処理関係法の規制緩和
- 消防法の規制緩和、市街化調整地域の見直し
- 県環境条例。有害物質の特定施設を廃止した時の土壌調査義務は土対法では免除されているのに、県条例では300㎡以上の形質変更時には調査が必要となっている。300㎡以上の形質変更は結構多いので負担が大きい。
- 緑地面積率の緩和
- 隣接する事業所間の市道を柔軟に払下げてほしい。フォークリフトの行き来すらできない。
- 事業所税の減額か還付
- 土壌汚染対策法の緩和
- コンビナートの境界線に近い企業は近隣の方々へのより一層の配慮が必要である。行政から何らかの補助があると助かります。

【卸小売業】

- 市街化区域の拡大、用途の見直し、農振解除

【サービス業】

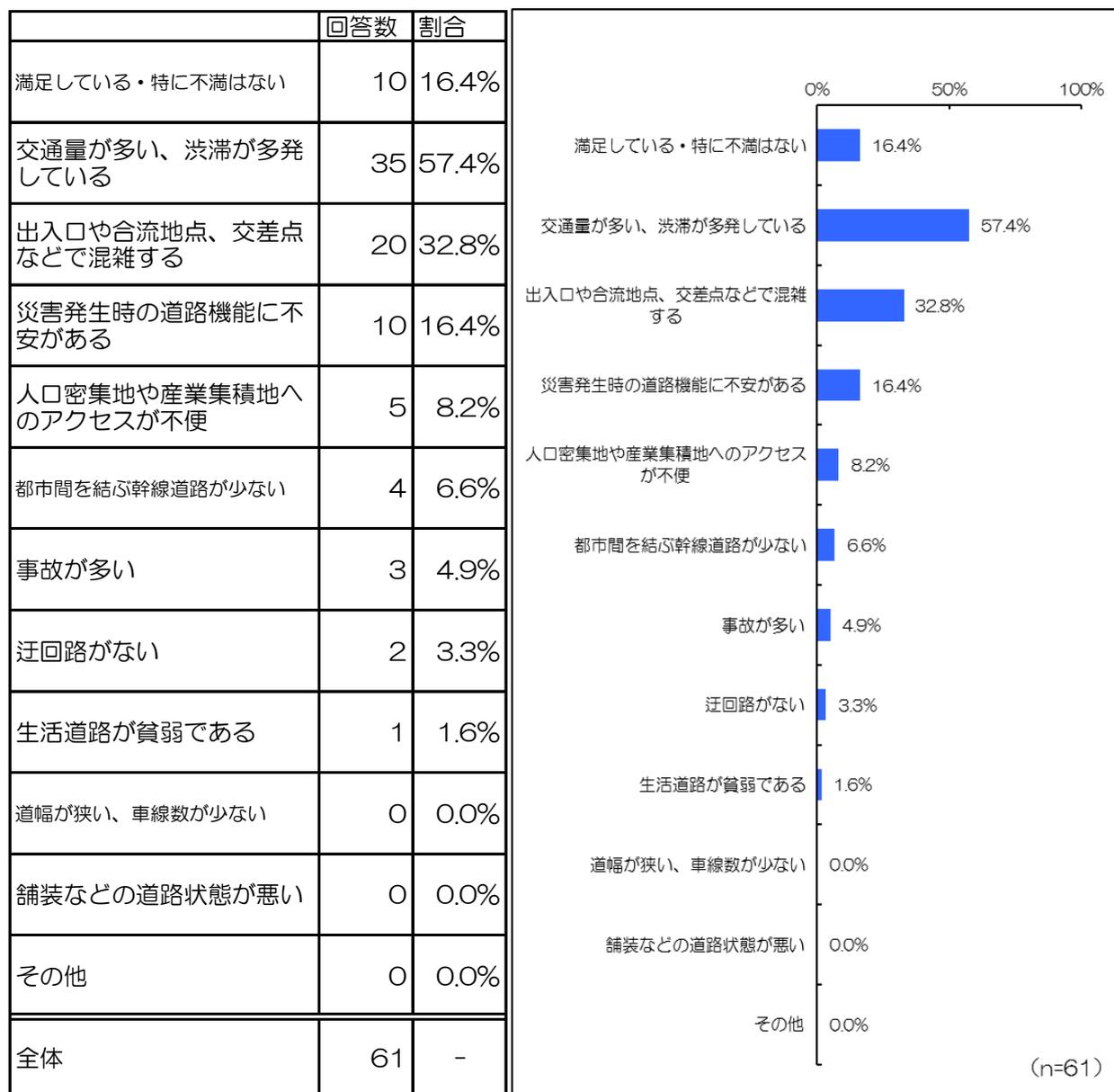
- 地域の人々と開発許可を得るまでの話し合いの大変さ
- 工場立地法における緑地率、土壌汚染対策関係条例における調査要件
- 官主導の企業誘致

【建設業】

- 工場緑地法規制緩和15→10%以下
- 土壌汚染対策法第四条の面積規制をコンビナート内工場に限り緩和していただきたい。

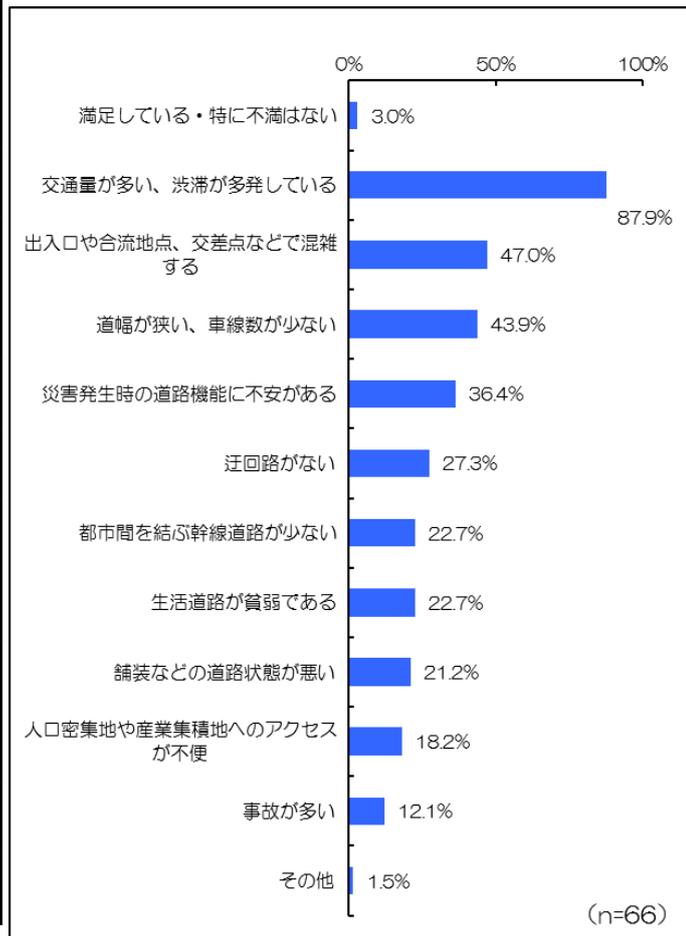
## Ⅱ. インフラ整備について（物流面）

【設問5（1）】道路整備についてお尋ねします。北勢地域の道路環境（高速道路）に関して満足していますか？また不満な点があれば、それはどのような点ですか？  
（複数回答）



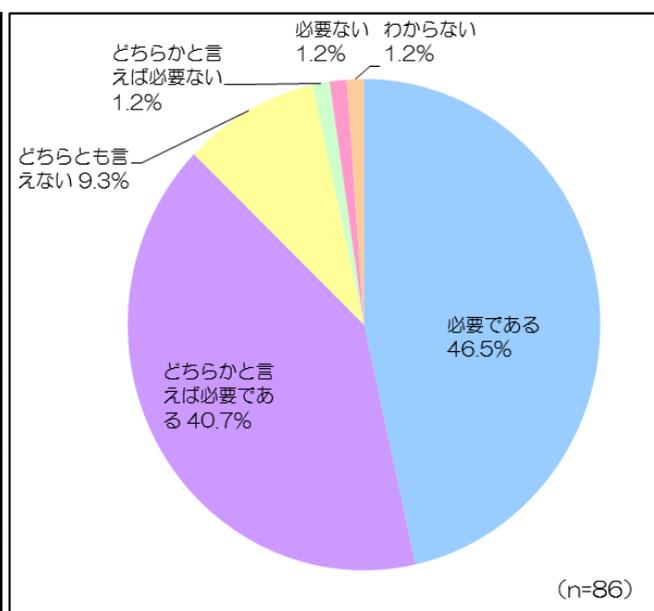
【設問5（2）】道路整備についてお尋ねします。北勢地域の道路環境（一般道路）に関して満足していますか？また不満な点があれば、それはどのような点ですか？  
（複数回答）

	回答数	割合
満足している・特に不満はない	2	3.0%
交通量が多い、渋滞が多発している	58	87.9%
出入口や合流地点、交差点などで混雑する	31	47.0%
道幅が狭い、車線数が少ない	29	43.9%
災害発生時の道路機能に不安がある	24	36.4%
迂回路がない	18	27.3%
都市間を結ぶ幹線道路が少ない	15	22.7%
生活道路が貧弱である	15	22.7%
舗装などの道路状態が悪い	14	21.2%
人口密集地や産業集積地へのアクセスが不便	12	18.2%
事故が多い	8	12.1%
その他	1	1.5%
全体	66	-



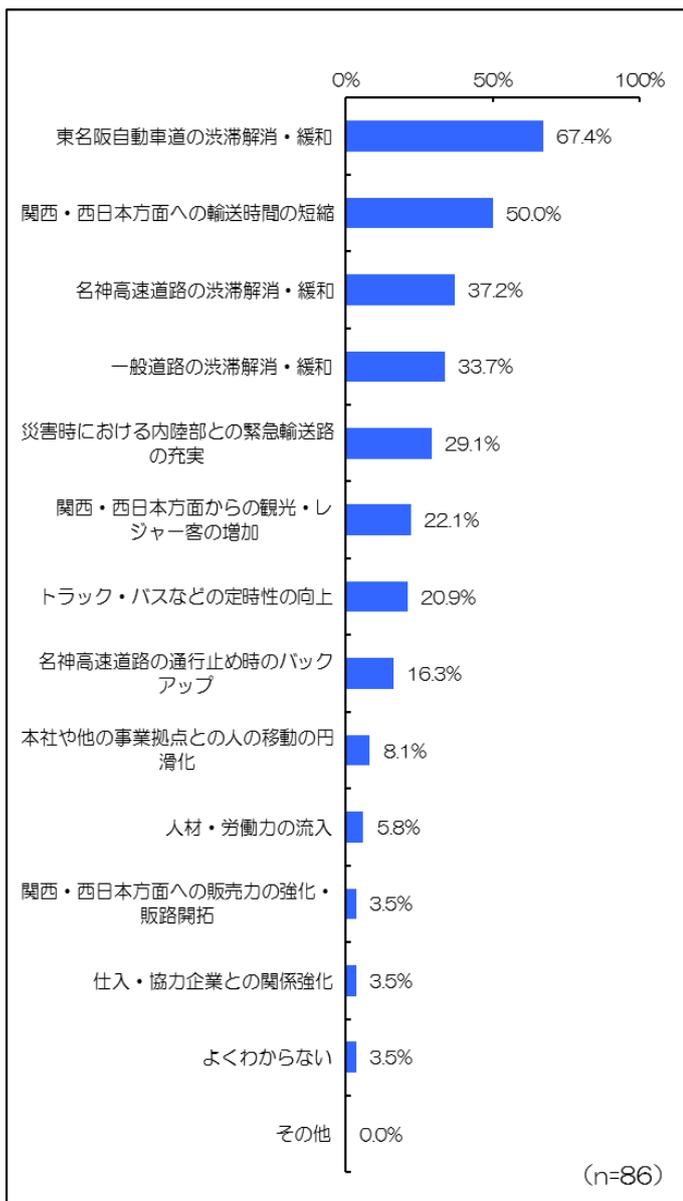
【設問6】北勢地域において、道路整備が今後も必要と考えておられますか？  
（1つのみ回答）

	回答数	割合
必要である	40	46.5%
どちらかと言えば必要である	35	40.7%
どちらとも言えない	8	9.3%
どちらかと言えば必要ない	1	1.2%
必要ない	1	1.2%
わからない	1	1.2%
全体	86	-



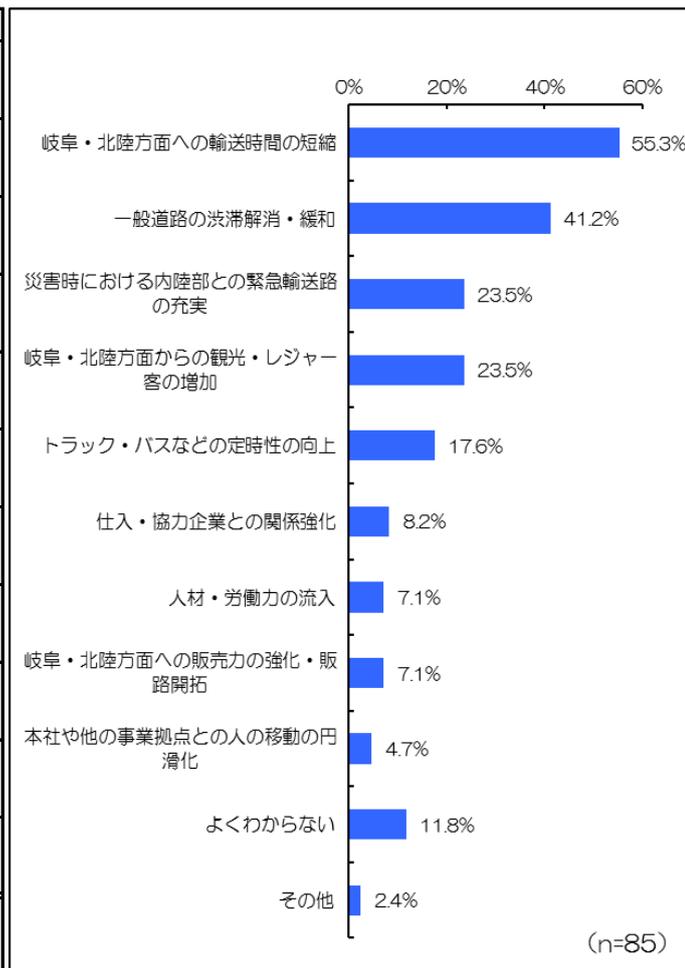
【設問7】新名神高速道路が全面開通した場合の具体的なプラス効果にはどのようなものがある  
とお考えですか？  
(複数回答)

	回答数	割合
東名阪自動車道の渋滞解消・緩和	58	67.4%
関西・西日本方面への輸送時間の短縮	43	50.0%
名神高速道路の渋滞解消・緩和	32	37.2%
一般道路の渋滞解消・緩和	29	33.7%
災害時における内陸部との緊急輸送路の充実	25	29.1%
関西・西日本方面からの観光・レジャー客の増加	19	22.1%
トラック・バスなどの定時性の向上	18	20.9%
名神高速道路の通行止め時のバックアップ	14	16.3%
本社や他の事業拠点との人の移動の円滑化	7	8.1%
人材・労働力の流入	5	5.8%
関西・西日本方面への販売力の強化・販路開拓	3	3.5%
仕入・協力企業との関係強化	3	3.5%
よくわからない	3	3.5%
その他	0	0.0%
全体	86	-



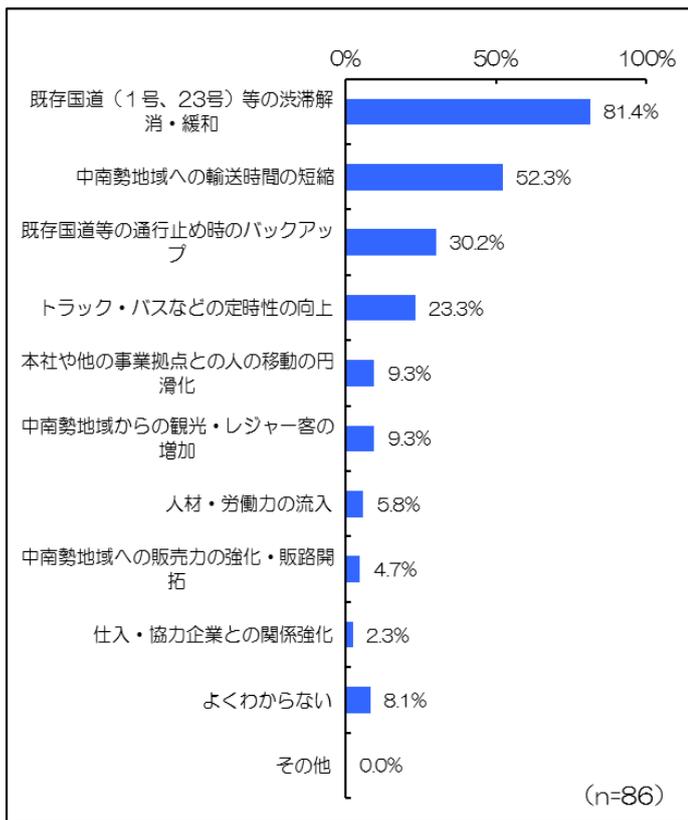
【設問8】東海環状自動車道の西回りルートが全面開通した場合の具体的なプラス効果にはどのようなものがあるとお考えですか？  
(複数回答)

	回答数	割合
岐阜・北陸方面への輸送時間の短縮	47	55.3%
一般道路の渋滞解消・緩和	35	41.2%
災害時における内陸部との緊急輸送路の充実	20	23.5%
岐阜・北陸方面からの観光・レジャー客の増加	20	23.5%
トラック・バスなどの定時性の向上	15	17.6%
仕入・協力企業との関係強化	7	8.2%
人材・労働力の流入	6	7.1%
岐阜・北陸方面への販売力の強化・販路開拓	6	7.1%
本社や他の事業拠点との人の移動の円滑化	4	4.7%
よくわからない	10	11.8%
その他	2	2.4%
全体	85	-



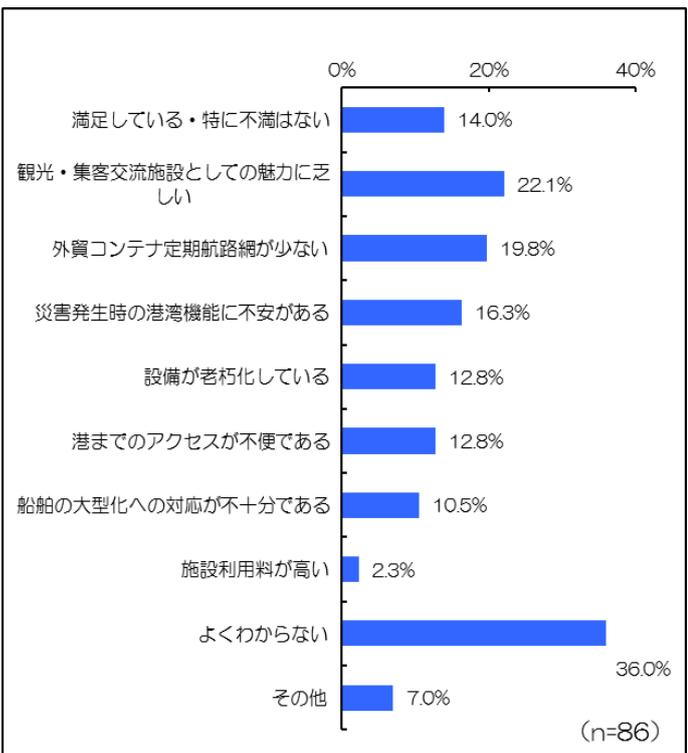
【設問9】北勢バイパスが開通した場合の具体的なプラス効果にはどのようなものがあるとお考えですか？  
(複数回答)

	回答数	割合
既存国道（1号、23号）等の渋滞解消・緩和	70	81.4%
中南勢地域への輸送時間の短縮	45	52.3%
既存国道等の通行止め時のバックアップ	26	30.2%
トラック・バスなどの定時性の向上	20	23.3%
本社や他の事業拠点との人の移動の円滑化	8	9.3%
中南勢地域からの観光・レジャー客の増加	8	9.3%
人材・労働力の流入	5	5.8%
中南勢地域への販売力の強化・販路開拓	4	4.7%
仕入・協力企業との関係強化	2	2.3%
よくわからない	7	8.1%
その他	0	0.0%
全体	86	-



【設問10】四日市港の整備状況についてお尋ねします。現在の整備状況に対して満足していますか？また、不満な点があれば、それはどんな点ですか？  
(複数回答)

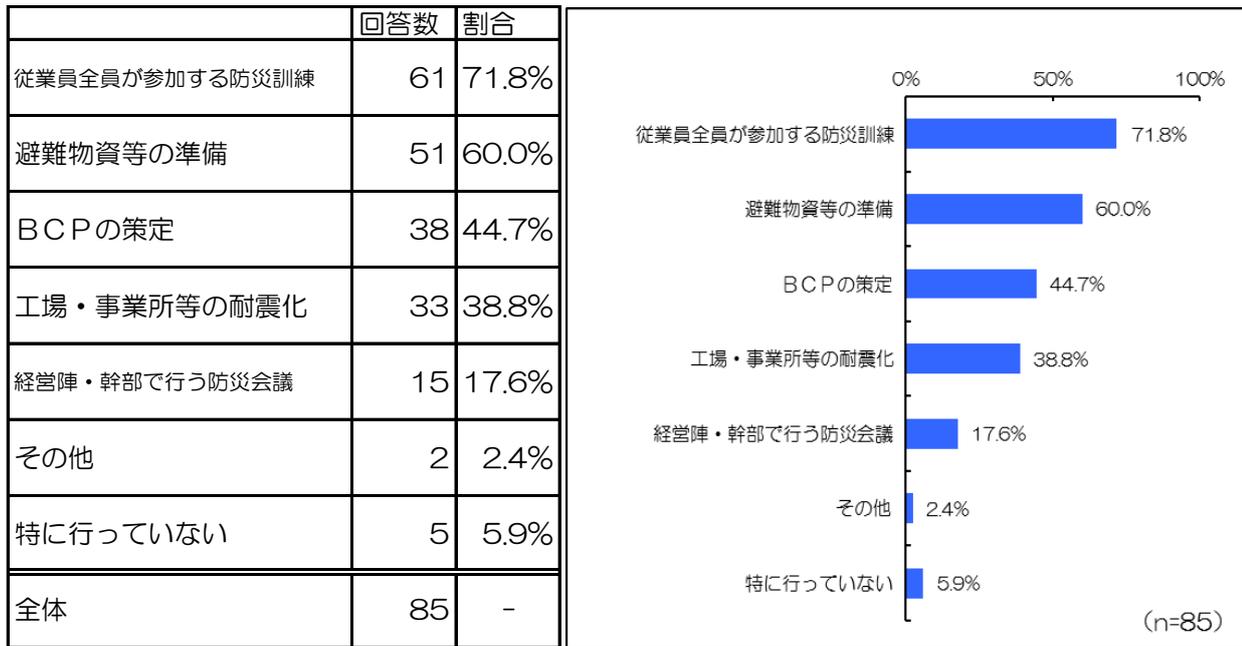
	回答数	割合
満足している・特に不満はない	12	14.0%
観光・集客交流施設としての魅力に乏しい	19	22.1%
外資コンテナ定期航路網が少ない	17	19.8%
災害発生時の港湾機能に不安がある	14	16.3%
設備が老朽化している	11	12.8%
港までのアクセスが不便である	11	12.8%
船舶の大型化への対応が不十分である	9	10.5%
施設利用料が高い	2	2.3%
よくわからない	31	36.0%
その他	6	7.0%
全体	86	-



### Ⅲ. 防災・減災対策について

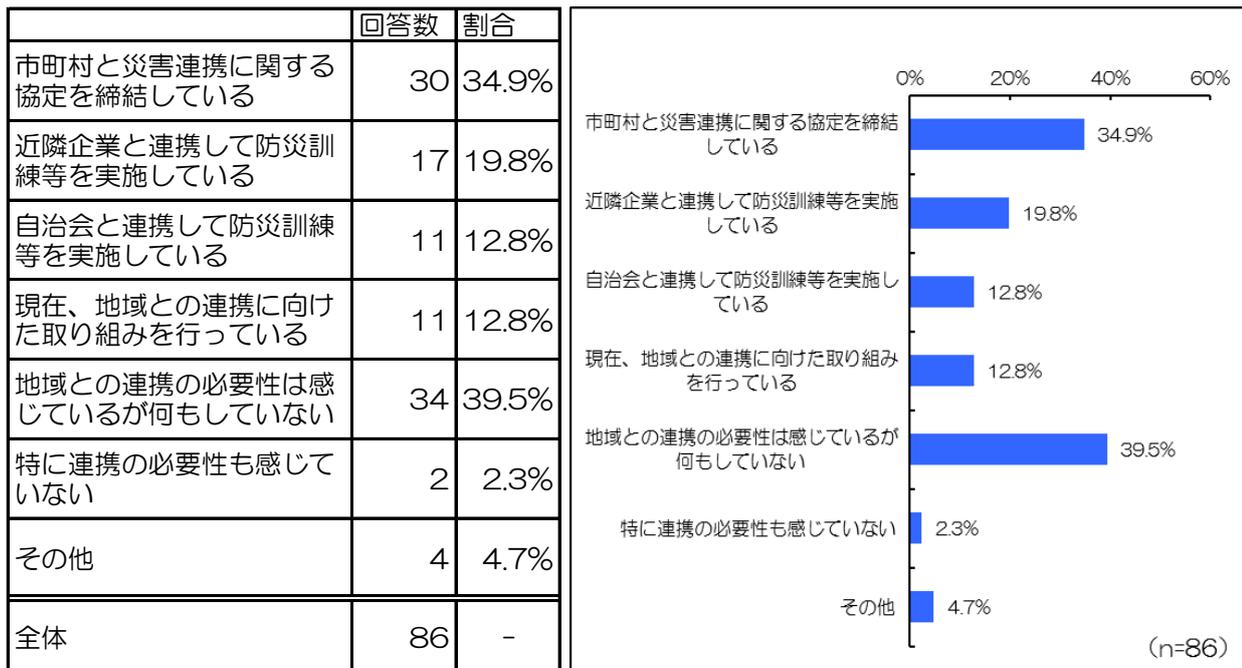
【設問 1 1】 貴社では防災・減災対策としてどのような取り組みを行っていますか？

(複数回答)



【設問 1 2】 地域との防災・減災についての連携活動を行っていますか？

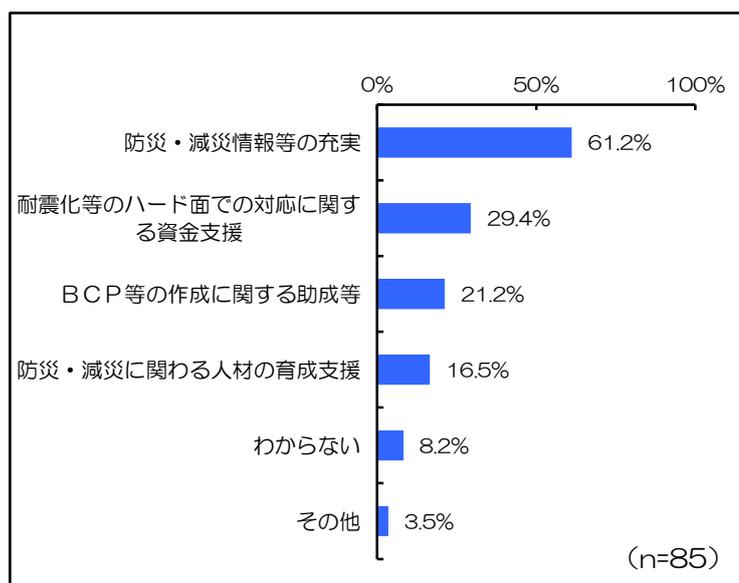
(複数回答)



【設問13】 四日市地域における防災・減災対策として貴社が望む行政支援は何ですか？

(複数回答)

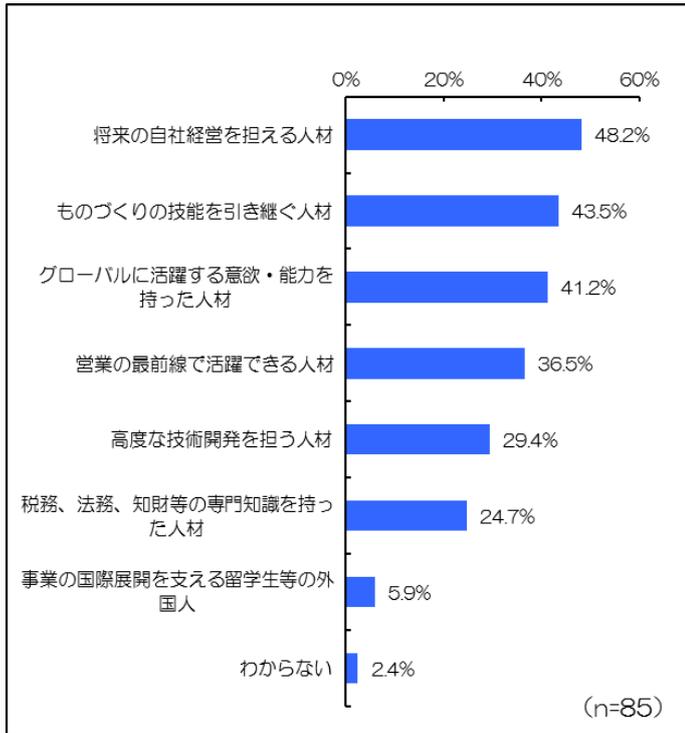
	回答数	割合
防災・減災情報等の充実	52	61.2%
耐震化等のハード面での対応に関する資金支援	25	29.4%
BCP等の作成に関する助成等	18	21.2%
防災・減災に関わる人材の育成支援	14	16.5%
わからない	7	8.2%
その他	3	3.5%
全体	85	-



#### IV. 人材の育成・確保等について

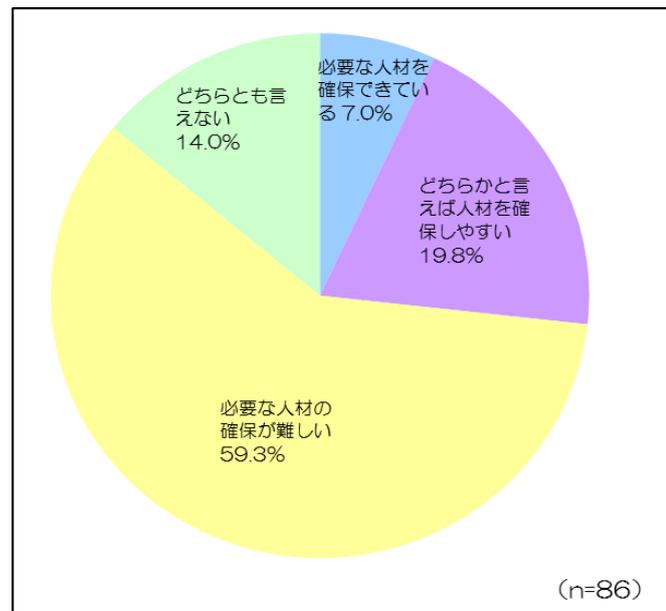
【設問14】 人材の育成・確保についてお尋ねします。今後、貴社が事業展開していく上で、どのような人材を必要とされていますか？  
(複数回答)

	回答数	割合
将来の自社経営を担える人材	41	48.2%
ものづくりの技能を引き継ぐ人材	37	43.5%
グローバルに活躍する意欲・能力を持った人材	35	41.2%
営業の最前線で活躍できる人材	31	36.5%
高度な技術開発を担う人材	25	29.4%
税務、法務、知財等の専門知識を持った人材	21	24.7%
事業の国際展開を支える留学生等の外国人	5	5.9%
わからない	2	2.4%
全体	85	-



【設問15】 貴社では四日市地域での人材確保について、どのように評価されていますか？  
(1つのみ回答)

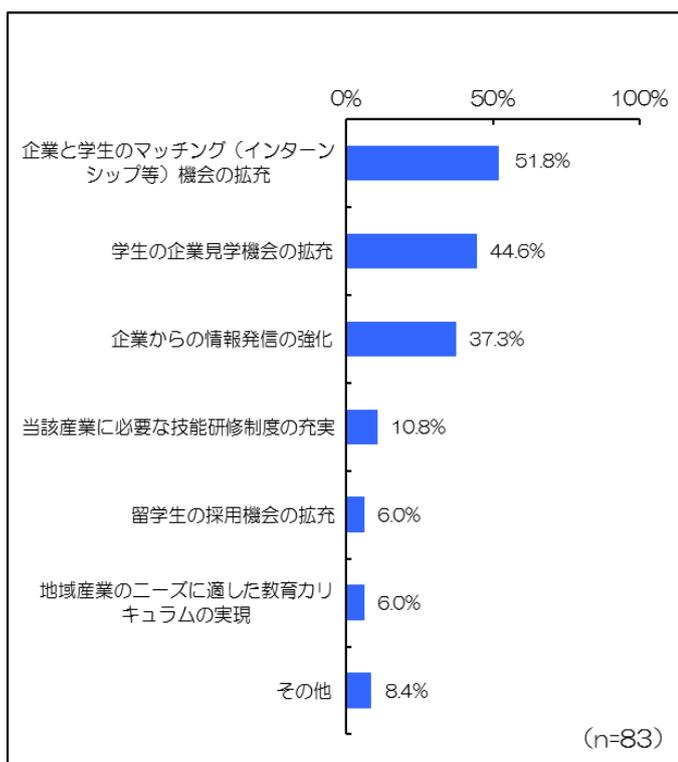
	回答数	割合
必要な人材を確保できている	6	7.0%
どちらかと言えば人材を確保しやすい	17	19.8%
必要な人材の確保が難しい	51	59.3%
どちらとも言えない	12	14.0%
全体	86	-



【設問16】人材の育成・確保に向けて、効果的な施策は何だとお考えですか？

(複数回答)

	回答数	割合
企業と学生のマッチング（インターンシップ等）機会の拡充	43	51.8%
学生の企業見学機会の拡充	37	44.6%
企業からの情報発信の強化	31	37.3%
当該産業に必要な技能研修制度の充実	9	10.8%
留学生の採用機会の拡充	5	6.0%
地域産業のニーズに適した教育カリキュラムの実現	5	6.0%
その他	7	8.4%
全体	83	-



## V. 北勢地域における産業活性化のための重点施策について

【設問17】北勢地域の産業を活性化させ、地域全体の発展を促すために必要と思われる施策、支援策は何ですか？  
(複数回答)



【設問18】具体的な施策でイメージするものがあればご記入下さい。

【製造業】

- 塩浜街道の渋滞緩和、石原町・三田町地域の企業に出入する車両が石原街道以外を使用して移動できる（現在は事故時の避難ルートが確保されていない）、  
港湾内の海底土砂の浚渫推進（現有浅橋付近の海底の状況では、大型船をつけられない）
- 地元の産業・企業に若い人たちが集まるための施策
- 事業所内（隣接する事業所間）の市道の払下げ
- 中心市街地へのアクセス向上（渋滞の緩和）

【卸小売業】

- 立地は悪くないはず。でも道路、港、鉄道がそろっているのに発展しないのは  
かみ合っていないからだと思う。  
南北に道路計画はあって東西はない。線路は高架で越えるしかない。片側車線は必要。

【サービス業】

- 官主導の企業誘致

【建設業】

- 企業内用地など既存コンビナート企業の空地利用のための法整備が必要。

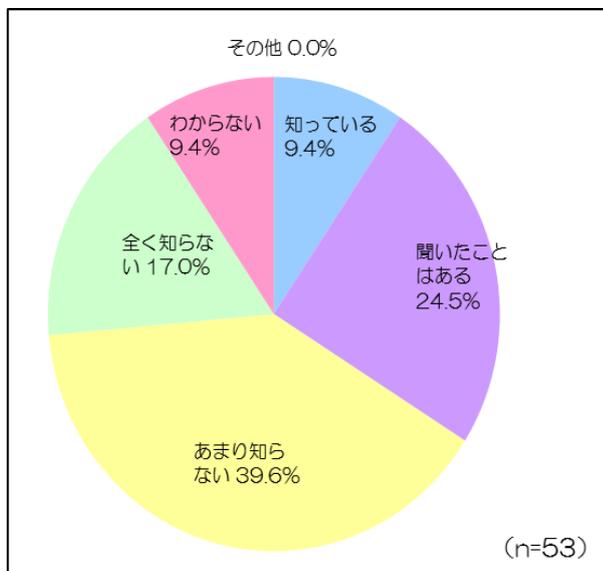
<以下、中小企業のみ回答>

## Ⅵ. 中小企業支援について

【設問19】 貴社では三重県中小企業・小規模企業振興条例があるのを知っていますか？

(1つのみ回答)

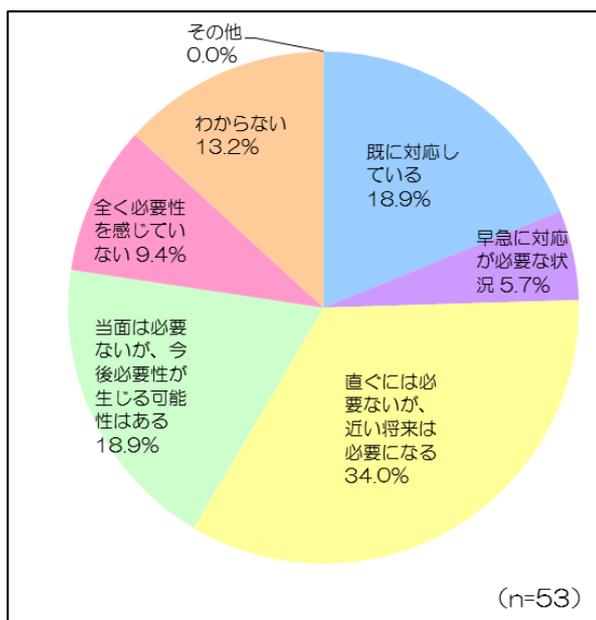
	回答数	割合
知っている	5	9.4%
聞いたことはある	13	24.5%
あまり知らない	21	39.6%
全く知らない	9	17.0%
わからない	5	9.4%
その他	0	0.0%
全体	53	-



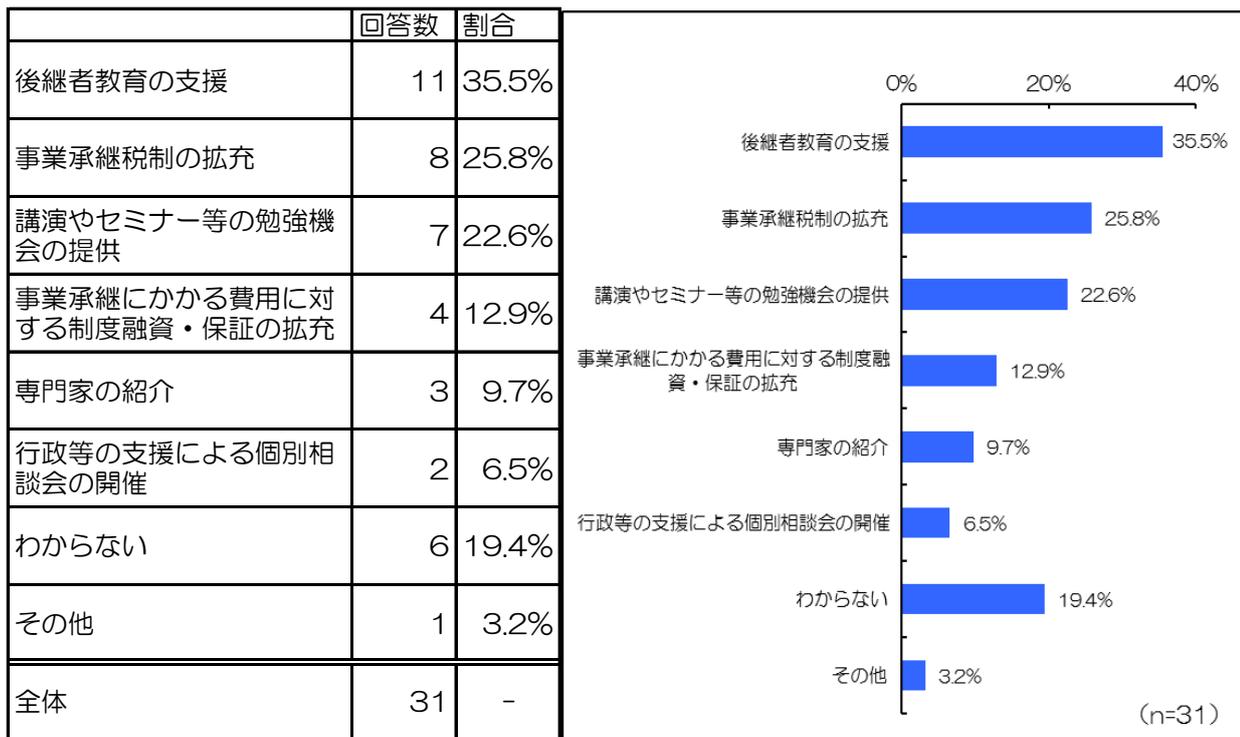
【設問20】 貴社では事業承継に対する取組が必要ですか？

(1つのみ回答)

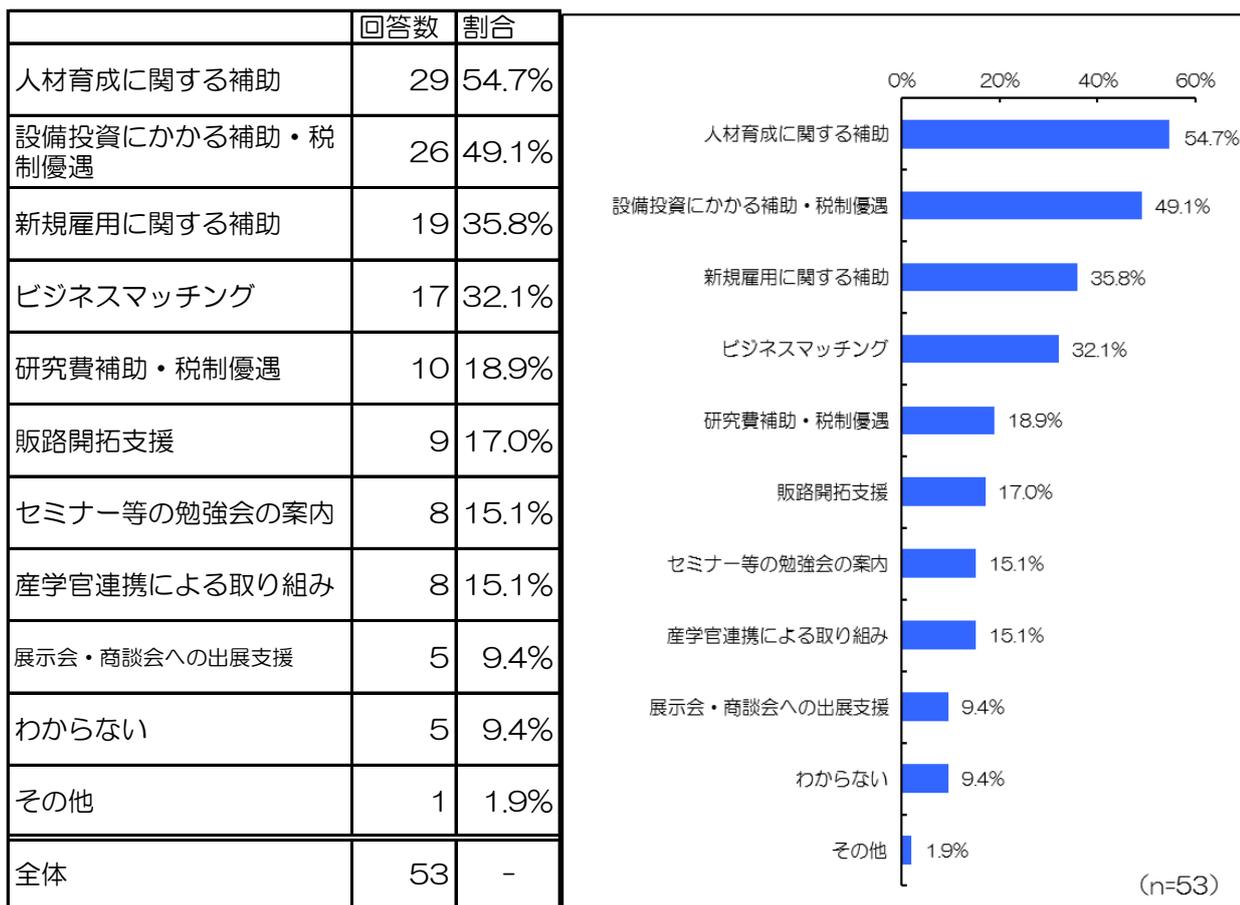
	回答数	割合
既に対応している	10	18.9%
早急に対応が必要な状況	3	5.7%
直ぐには必要ないが、近い将来は必要になる	18	34.0%
当面は必要ないが、今後必要性が生じる可能性はある	10	18.9%
全く必要性を感じていない	5	9.4%
わからない	7	13.2%
その他	0	0.0%
全体	53	-



【設問21】（設問20で1～3と回答した方にお聞きします）貴社が事業承継対策として期待する取組は何ですか？（複数回答）

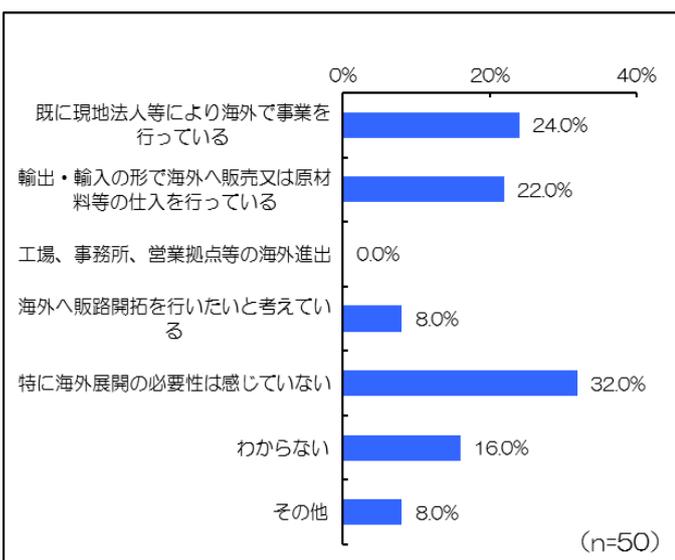


【設問22】新しい事業展開を図るうえで貴社が期待する支援はどのようなものですか？（複数回答）



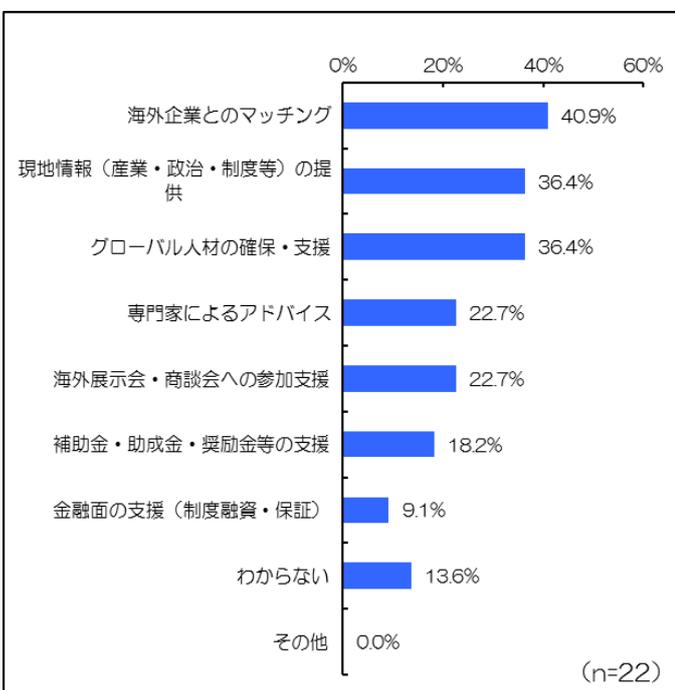
【設問23】 事業の海外展開（現地法人の設置、輸出入など）に対する貴社の状況はどのようなものですか？  
（複数回答）

	回答数	割合
既に現地法人等により海外で事業を行っている	12	24.0%
輸出・輸入の形で海外へ販売又は原材料等の仕入を行っている	11	22.0%
工場、事務所、営業拠点等の海外進出	0	0.0%
海外へ販路開拓を行いたいと考えている	4	8.0%
特に海外展開の必要性は感じていない	16	32.0%
わからない	8	16.0%
その他	4	8.0%
全体	50	-



【設問24】 （設問23で1～4と回答した方にお聞きします）海外展開を進めるうえで貴社が期待する行政等の支援策はどのようなものですか？  
（複数回答）

	回答数	割合
海外企業とのマッチング	9	40.9%
現地情報（産業・政治・制度等）の提供	8	36.4%
グローバル人材の確保・支援	8	36.4%
専門家によるアドバイス	5	22.7%
海外展示会・商談会への参加支援	5	22.7%
補助金・助成金・奨励金等の支援	4	18.2%
金融面の支援（制度融資・保証）	2	9.1%
わからない	3	13.6%
その他	0	0.0%
全体	22	-



【設問25】 事業を進めていくうえでの困り事があれば、自由にご記入下さい。

【製造業】

- ・ 鋳物業で隣接工場を購入し拡大したが消防法等の規制などで事業が円滑に運用できない。
- ・ 人材確保と育成
- ・ 期待に反した社員の解雇が難しく足枷になってしまうことがある。

【卸小売業】

- ・ 統計やアンケートなどよく書かされるが、本当に役に立っているのかが疑問。立たないのであれば無駄なのでやめたい。見える化できますか？

## 産業活性化委員会の活動経過概要

開催年月日	項目	内容
平成26年4月24日(木) 四日市商工会議所 3階大会議室	第1回 産業活性化委員会	・産業活性化委員会について ・道路関係の要望活動と現状について
平成26年6月27日(金) 四日市商工会議所 3階大会議室	第2回 産業活性化委員会	・四日市産業活性化戦略に関する提言書についての説明会
平成26年10月7日(火) 四日市商工会議所 3階大会議室	第3回 産業活性化委員会	・「みえ産業振興戦略」についての説明会
平成26年11月10日(月) 四日市商工会議所 3階大会議室	第4回 産業活性化委員会	・四日市市企業立地促進条例／四日市市民間研究所立地奨励金交付要綱の見直しについての説明会 ・四日市市の産業支援制度についての説明会
平成27年3月5日(木) 四日市商工会議所 3階大会議室	第5回 産業活性化委員会	・構造変化の中での東海地域経済についての説明会
平成27年8月4日(火) 四日市商工会議所 3階大会議室	第6回 産業活性化委員会	・提言テーマについて協議 ・「操業・立地環境」に関する課題研究
平成28年1月13日(水) 四日市商工会議所 3階大会議室	第7回 産業活性化委員会	・「中小企業支援」に関する課題研究
平成28年3月4日(金) 四日市商工会議所 3階大会議室	第8回 産業活性化委員会	・「防災・減災対策」に関する課題研究 ・「インフラ整備(物流面)」に関する課題研究 ・アンケート調査の実施内容について協議
平成28年3月下旬～4月中旬	アンケート調査	・四日市地域における産業活性化に関するアンケート調査の実施
平成28年4月28日(木) 四日市商工会議所 3階大会議室	第9回 産業活性化委員会	・「人材育成・確保」に関する課題研究
平成28年8月10日(水) 四日市商工会議所 3階大会議室	第10回 産業活性化委員会	・提言内容の骨子について協議
平成28年10月11日(火) 四日市商工会議所 3階大会議室	第11回 産業活性化委員会	・提言書の全体構成について協議



産業活性化委員会 委員名簿

【2016年10月末現在】

事業所名		役職名	氏名
担当副会頭	住友電装(株)	顧問	安野 寛
委員長	中部電力(株)四日市営業所	所長	清水 彰弘
副委員長	コスモ石油(株)四日市製油所	常務執行役員所長	岩田 育章
	(株)三重銀総研	代表取締役副社長	筒井 真
委員	イオンリテール(株) 東海カンパニー	取締役専務執行役員 東海・長野カンパニー支社長	辻 晴芳
	石井燃商(株)	会長	石井 惣司
	石原産業(株) 四日市工場	常務執行役員四日市工場長	加藤 智洋
	伊勢湾倉庫(株)	代表取締役社長	波多野 正昶
	SEIロジネット(株)	代表取締役会長	信貴 英之
	クノール食品(株) 中部事業所	事業所長	廣島 英哉
	KHネオケム(株) 四日市工場	執行役員工場長	緒方 利明
	JSR(株) 四日市工場	執行役員四日市工場長	佐伯 光一
	昭永工業(株)	代表取締役専務	廣田 知美
	昭和四日市石油(株) 四日市製油所	取締役常務執行役員 四日市製油所長	丸山 明
	スズカファイン(株)	代表取締役社長	福井 正郎
	セコム三重(株)	顧問	後藤 善博
	(株)扇港電機	代表取締役会長	横山 理
	大東電気(株)	代表取締役社長	伊東 克浩
	太陽化学(株)	代表取締役副社長	山崎 長徳
	高砂建設(株)	代表取締役会長	伊藤 定次
	中部ドラム罐工業(株)	代表取締役社長	石津 英尚
	(株)東海テクノ	代表取締役社長	市田 淳一
	(株)東芝ストレージ&データソリューション社 四日市工場	工場長	松下 智治
	東ソー(株)四日市事業所	上席執行役員四日市事業所長	村重 伸頭
	東邦地水(株)	代表取締役社長	伊藤 重和
	東洋化工機(株)	代表取締役社長	二井 悠介
	(株)トーエネック 四日市営業所	所長	小森 仁史
	中日本建設(株)	取締役社長	伊藤 俊男
	(株)ナルックス	代表取締役会長	三浦 忠雄
	日本板硝子(株) 四日市事業所	事業所長	清水 英和
	パナソニックテクノマテリアル四日市(株)	代表取締役	川村 信行
	(株)百五銀行 北勢支社	取締役北勢支社長	長合 教実
	富士印刷(株)	代表取締役社長	水谷 勝也
	富士電機(株) 食品流通事業本部三重工場	総務部長	木村 豊
	北勢電気(株)	代表取締役社長	若林 忠
	三重機械鐵工(株)	代表取締役社長	佐藤 俊平
	三菱化学(株) 四日市事業所	執行役員四日市事業所長	上南 善行
	三菱ガス化学(株) 四日市工場	執行役員工場長	藤井 弘也
	八千代工業(株) 四日市製作所	代表取締役専務取締役	本告 次男
	四日市海運(株)	代表取締役社長	後藤 孝富
調査支援機関	三重銀総研(株)	調査部 副部長	別府 孝文
		調査部 研究員	畑中 純一
事務局	四日市商工会議所	専務理事	奈須 庄平
		理事・事務局長	出口 裕之
		事務局次長兼商工振興部長	伊藤 克己
		商工振興部次長兼商工振興課長	秋田 和伸